

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
1	全体	第1回	後期基本計画は8つの分野に分かれているとのことだが、分野を横断した課題に対して、解決策や方針はどのように考えていくのか。	原案どおり	前期基本計画では取組施策の中で関連する他の分野の施策を示しており、後期基本計画においても分野を横断した取組を記載する。
2	全体	第2回	新型コロナウイルスの影響が令和元年度末には出始めている。予定していたイベントの中止もあったと想定され、指標の実績が低下したことについて、誤解が生じないよう対応してほしい。	原案どおり	ご指摘の通り、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で各種事業やイベントの中止など、実施できなかった取組があり、施策及び指標への影響については更に精査していきたい。
3	全体	第2回	満足度調査の結果について、満足に増減がなくても、不満が増加していれば何らかの問題があるのではないかと。第1章の子ども・子育ての満足度を見ると、いずれの施策でも満足・やや満足よりも、不満・やや不満の方が大きい。いかに不満を減らすことができるかが重要な視点である。他の章においても同様に見てほしい。	原案どおり	いかに不満を減らすことは重要な視点であることから、満足度調査の結果を全庁で共有しており、個々の施策を推進する上では各所属が満足・不満足の状態を踏まえた取組に努めている。
4	全体	第2回	取組施策の文章が、宣言、あるいは理念となっており、具体的な施策にはなっていないが、具体的な施策は書かないのか。この審議会では、具体的な施策を審議して良いのか。	原案どおり	今回議論している基本計画は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示すものであり、その下の実施計画では具体的に施策の実施方法を示す。基本計画では全体的な方針を示し、その後には実施計画、あるいは個別分野の計画の中で検討していく。中には個別内容を書かないと内容が伝わらないものについては、基本計画の中でも記述することもある。
5	全体	第3回 (連絡シト)	基本計画は宣言や理念にとどまらず、施策には具体的な案を示した方が望ましいと考える。既存施策と新規施策を分けて書いた方が望ましい。	原案どおり	施策によっては、ある程度具体的なことを書かないと内容が伝わらないものもあり、そういったものは基本計画にも具体的に記述するが、細かな個々の事業になると、他の計画の上位計画であり、長期的かつ基本的な計画にはなじまないため、基本的に、当該年度を含む3年間の計画として毎年度改定している「実施計画」や総合計画を上位計画とする個別分野の計画において、お示ししている。
6	全体	第3回	少子化対策の推進以降、産業観光の分野にも地域創生課の記載がない。少子化対策の推進にのみ地域創生課の記載があることについて、次期まち・ひと・しごと総合戦略の考え方について確認したい。	原案どおり	まず人口減少に対する取組が重要だと考えており、これにより経済の縮小を防止する2段階の構造になっている。そういった観点から、やはり人口減少に歯止めをかけること、この点に取り組みたいという考えがある。また、現在、コロナ禍の中で、国・県は第2期まち・ひと・しごと総合戦略の計画期間に入っているため、国・県の取組を見定めながら、本市の取組を立案していくという考えである。
7	はじめに 2-(1)	第2回	人口減少と少子高齢化の進行とあるが、川越市のピーク人口は2028年と推計されている。計画期間の2025年時点では人口減少を迎えない状況が想定され、様々な施策に影響があると思われるが、どう考えるのか。また、人口のピークが後ろにずれたことについて、どのように考えるのか。	原案どおり	計画期間内に人口減少を迎えないものの、自然増減はすでに減少傾向にある。今は市外からの転入により人口が増加している状況であるため、市としては人口減少、少子高齢化を見据える必要がある。また、人口ピークが後ろにずれたことについて、総合戦略に基づく取組の成果が一定程度あるのではないかと考えている。
8	はじめに 2-(5) 施策No.1 2	第2回	自分の力で生きていける力が身につくよう外国籍市民の児童生徒にも対応するべきである。学校の教員にも多文化を理解する機会が必要である。	原案どおり	外国籍の生徒への日本語指導、また差別につながる取組、といった内容について、(5)外国人住民の増加とあわせて(4)共生社会の実現に向けた取組で記載している。
9	はじめに 2-(8)	第2回	行政の行う公共サービスの在り方について、民間は儲けになる公共サービスを担うと思われる。文章中では、「民間活力を積極的に活用する」となっているが、民間に渡してはいけない公共サービスというものを考えておく必要がある。	原案どおり	公共サービスを補完する動きを注視し、効果的・効率的な公共サービスの提供が見込める事業については、より積極的に民間企業等との連携を図っていくこととしており、ご指摘の意見を踏まえて、事業を進めていく。
10	はじめに 2-(11)	第2回	新型コロナという項目建てでありながら、感染予防に関する記述が抜けている。	原案どおり	保健医療分野に関する社会状況を総括した文章であり、個々の内容については、各章で記述することとしている。
11	はじめに 2-(11)	第2回	新型コロナウイルスについて、5年計画である後期基本計画で項目建てをする必要があるだろうか。「中核市として、防疫、市民の健康を考える」ということ記述してはどうか。	原案どおり	前提となる社会状況として、新型コロナウイルスについては、触れなければならないというところもある。防疫など個別の取組については、各章で記載している。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
12	本市の状況と見直し 1 人口推計	第2回	基本構想において、終期である2025年に人口35万人都市を目指しており、達成見込みとなっていることは評価するところである。いずれ人口減少に転じるということであるが、3区分の人口構成比は予測通りに推移している見え、少子化は進行しているのだろう。後期基本計画では、人口減少期を見据えるのか、あるいは人口が微増している都市としてのまちづくりをしていくのか明確にした方がよい。	原案どおり	後期基本計画の前提となる社会状況において、今後の人口減少期の進行を踏まえた取組を進めることとしており、今回の人口推計による人口のピークが令和7年まで遅れたとしても、その点は変わらないと認識している。
13	本市の状況と見直し 1 人口推計	第2回	人口推計では自然減、社会増という状況にあるとのことだが、ミクロにみると、本川越や川越駅周辺のマンションで増加しているのではないかと。また、そこに住む人たちの多くは東京に通勤していることが想定され、ベッドタウン的な要素が強まっているとも考えられる。政策を考える上では、そのあたりを把握する必要がある。	原案どおり	駅周辺の人口に支えられているという側面もあるかと考えられる。総合計画は広く大局的な計画であり、個々の施策に落とししていくフェーズでは、そのような分析も必要だと考える。
14	本市の状況と見直し 4- (2)	第6回	財政収支の表で、今後は次年度に繰越できないということか。10年以上前から、議会でストックマネジメントの重要性は言ってきた。今後は投資型の経費も削っていかなければならないだろう。難しいことだとは思いますが、できれば戻してもらいたい。まずは来年度の予算編成について努力いただきたい。	原案どおり	今後5年間の財政収支の試算表で、令和3年度の繰入金金は1億9,100万円を見込んでいるが、この中に財政調整基金は含まれていない。市の予算は毎年度経常的に収入する金額の範囲内で行うことが適正であるが、今年度の就労状況によっては、来年度以降の市税が落ち込むのではないかと危機意識を持っている。また、消費の状況によって地方消費税交付金の減収にも危機感を持っている。予算編成に当たっては、節約できるところは節約できるよう、努めていきたい。
15	本市の状況と見直し 6- (1)	第2回	平成30年度川越市民満足度の結果では、子育て施策の重要度が低下している。仕事や子育てに忙しい子育て世代の意見が吸い上げられていないのではないかと。そういった世代の意見も吸い上げられる仕組みづくりが必要ではないか。	原案どおり	子育て、教育に対する不安があるというご意見を含め、いただいた意見は庁内の関係課と共有し、声を挙げづらい方のご意見を吸い上げる仕組みづくりも含めて、今後の施策展開に活かしていきたい。
16	本市の状況と見直し 6- (2)	第6回	川越みらい会議や市民意識調査などをみると、若者や子育て世代の意見が少ないように思われる。行政がそういった層の意見も取り入れながら施策を進めているという姿勢を見せることで、人口構成的にマイノリティと感じている若者や子育て世代の人々の市民参加も増えるのではないかと。	原案どおり	子育て世代については、「子育て安心施設 すくすく川越」を来年7月オープンの子育てで整備を進めている。送迎保育や集いの広場を新たに開設し、その中でいろいろな意見を吸い上げて、施策に反映させていきたいと考えている。
17	SDGs	第6回	SDGsと施策の対応一覧表では、基本計画に位置付けられた52施策と17ゴールの対応をマトリックスで示しているが、SDGsは17のゴールを同時に見ていくことでこれまで見えていなかった課題を見出し、関連付けがない施策にどう対応していくのかという視点として利用するのが本来の使い方である。SDGsの見方を紹介する、SDGsの視点で見ることで「施策はこうなる」といった示し方が本来の使い方なのではないか。	原案どおり	SDGsについて、国際的な流れにどう対応していくか、ということだと認識している。今回の資料作成にあたっては、各担当課の方で、どういう目的に関係しているのかを考える中で、SDGsと施策の関連付けを行っている。
18	SDGs	第6回	SDGsと関連していない施策をどう考えるのが重要である。例えば、関連付けがされていない施策について、ゴール15の「陸の豊かさを守ろう」に関連しないのか、という課題を出すための使い方である。	原案どおり	確かにSDGsと関連していない施策を議論することも重要ではあるが、後期基本計画に掲げている施策の全てに関連付けるのは困難である。
19	施策No.1	第2回	少子化が目標に達していないという状況に対して、保育園の充実などが施策としてあげられているが、教育費の圧迫感が不安となり、二人目、三人目を設けることに躊躇するというものもあるのではないかと。費用負担を軽減した上で充実した教育を受けられるとよい。流山市や明石市のような取組をしてほしい。	原案どおり	ご意見は庁内の関係課と共有し、子育て支援施策の先進市を研究しながら、今後の施策展開に活かしていきたい。
20	施策No.1	第2回	第1章「子ども・子育て」の中で、進捗状況が唯一D評価の指標が出生数である。原因をもっと検証した上で施策の検討が必要ではないか。また、指標についてだが、出生率を指標にすることはできないか。	原案どおり	総合計画の指標は10年間のスパンの中で将来都市像の実現に向けたもので、後期基本計画で大きく変わるものではない。ただし、出生数は減少してしまい、それを踏まえた施策展開が必要であると認識している。出生率を指標とすることについては、第5次総合計画の策定に向けて検討したい。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
21	施策No.1	第2回	生活環境の中に自分の子どもを見てくれる人がいると、安心して仕事や子育てができると感じる。近所に両親に住んでもらうということが今後見直されるべきだと考える。そうしたことに對して、市として何か支援等を考えるはあるのか。	原案どおり	身近な人の手を借りて子育てをしていくことは重要な視点だと捉えている。後期基本計画では、暖かい地域社会を目指して施策に取り組んでいく。子ども子育てに関しては総合計画に先んじて、「第二期子ども子育て支援事業計画」を位置づけた。子育てを通じて、必要な時の支えあいができるように、多世代同居、あるいは近居の周知を図り、祖父母世代への子育てに関する情報提供について、総合計画の中で施策に位置づけ、具体化させていきたい。
22	施策No.1 施策No.2 9 施策No.4 1	第2回	近年、出産後の母親が職場に復帰する時期が早まっていると感じる。それには、パートナーの協力が欠かせないが、行政から企業に對して、育休の取得や定時帰宅を促すよう働きかけることはできないか。	原案どおり	働き方改革を国で進めているので、その周知に努めている。後期基本計画では第5章の施策No.2 9「就労の支援と労働環境の改善」の中で、就労支援、労働環境改善に取り組んでいく。また、第7章の施策No.4 1で男女共同参画の推進を位置づけ、その中では例えばワークライフバランスについて記載している。
23	施策No.2	第2回 (連絡シート)	こどものことについて、専門家等に対してその家族が気軽に相談しやすい環境づくりが必要ではないか。	原案どおり	つどいの広場において、親子で遊びながら相談できる環境での相談事業を実施しており、相談内容が深く、より専門的な相談が必要と思われる場合は、相談内容に応じた関係部署や専門機関につなげ、連携した対応が取れるよう努めているところである。
24	施策No.2	第2回 (連絡シート)	こどもの貧困への対応は、本市ではどのような状況か確認したい。	原案どおり	平成30年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の結果を受け、各種支援施策の推進に取り組んでいるところである。今後は、市民の方・団体等と連携を図り、また、全庁的に子どもの貧困対策に取り組んでいきたい。
25	施策No.2	第2回	地域で孤立する親子がいる。相談先がよくわからないという声もきく。施策に担当課が書かれているが、子育てに関する相談に對して総合的に対応する窓口のようなものを開設する考えはないか。	原案どおり	子どもの総合相談窓口の開設について、Uプレイス内に子育て世代包括支援センターを新しく設け、母子保健型、基本型、特定型の3つの担当課が一つの窓口で対応している。ここでは、各担当課が相談を受けながら、連携してスムーズに解決に向けて対応している。今年度6月の開設なので、これから連携、対応を推進していく。また、児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な支援を行う子ども家庭総合支援拠点の設置を現在検討している。子育て包括支援センターや子育て支援拠点と連携しながら、子どもを取り巻く全体の連携を図っていきたい。
26	施策No.2	第2回	外国籍親子が孤立している。本日の内容にはそのあたりが書かれてないが、何か具体策があれば教えてほしい。	原案どおり	外国籍の子育てに関して、一つの例であるが、3歳までの親子を対象としたつどいの広場では、スマートフォンサイズの翻訳機を用いて、コミュニケーションをとってもらっている。このやり方を順次、広げていきたい。
27	施策No.2	第2回	つどいの広場について、数自体は充足したと感じるが、今後は質の部分、ソフト部分を充実させていくべきである。毎年2,400人の赤ちゃんが誕生しているが、その全員に必要な情報が届く努力をしていかなければならない。「子育て家庭のニーズを勘案し」「より一層の充実を図る」といった内容を加えてほしい。	原案どおり	つどいの広場の各事業所に関するソフト面、質の充実について、実務者会議を開催する中で、他の事業所の良い事例を紹介するなどしているが、ご意見を生かして、質の向上を図っていきたい。
28	施策No.2	第2回	ヤングケアラーが問題視されているが、同様のことが川越市内でも起きているのか確認したい。	原案どおり	ヤングケアラーの基礎には子どもなりの家族愛があると言われている。問題となるものは、年齢にふさわしくない内容のケアを強いられている場合であり、本市においても、学校を欠席するなど子どもに対する悪影響が見られる事案があった。必要に応じて、保護者に対する状況確認や注意指導が必要となると考え、関係機関との連携して対応する。なお、18歳未満の支援が必要なヤングケアラーへの対応については後期基本計画素案の施策No2の取組施策3-②に含まれているものと考え。
29	施策No.2 施策No.4	第2回	コロナ禍によって子どもの居場所が奪われている現状がある。具体的に子どもの居場所をつくるということを取組施策で掲げてはどうか。さらに、中高生の居場所も足りていないと感じる。	原案どおり	子どもの居場所の定義は幅広いが、特に青少年の居場所についてもご意見をいただいた。施策No4「青少年の健全育成の推進」の中で、子どもの居場所づくりについて取り組んでいくことを考えている。
30	施策No.3	第2回	課題2において「保育の量については適切なマネジメントが必要」とあるが、どういう意味か。	原案どおり	市が保育園整備するにあたり、国の子育て安心プランに基づき、保育を必要としている人の量を把握し、それに対する確保量を計画している。取組施策1 ③で「保育ニーズに応じた市立保育所の建物や設備の改修」と記載し、今後子どもの人数が減った際に、施設整備を見直していくといったことを総合計画に掲げている。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
31	施策No. 3	第2回	課題2に関連して、子どもが減るから保育園を減らす、ということだけでなく、質的な向上を図るということについても検討してもらいたい。	原案どおり	量、質のバランスが大切だと認識している。
32	施策No. 3	第2回	育休延長による「隠れ待機児童」というものが本市でもあるのか確認したい。	原案どおり	育休延長については、保育園申請の際に入れなかった時どうするのか、育休延長をするのかどうか確認している。
33	施策No. 3	第2回	取組施策2において「民間放課後児童クラブの充実」とあるが、この民間とは地域のことか、それとも企業と捉えてよいか。文部科学省が掲げる学校放課後クラブであれば教育委員会との連携も必要だろう。	原案どおり	「民間」とは、社会福祉法人や企業を指している。現状は市内に1か所、社会福祉法人が開所している。放課後子ども教室について、地域の協力を得ながら、試行段階の取組を行っている。今の段階では、具体的な記述をしていない。
34	施策No. 4 施策No. 10	第2回	青少年の引きこもり、不登校は社会的にも問題として顕在化している。10代の自殺は川越市でも起きているようだ。自殺に至る前の段階で、何か取り組めなかったかと感じる。各取組施策に担当課の記載があるが、部署を超えた取組も必要ではないか。	原案どおり	必要に応じて連携していく。また、各施策には担当課だけでなく、関連事業も記載しており、事業間でも連携しながら取組を進めていく。
35	施策No. 4 施策No. 13	第2回	文部科学省がコミュニティスクールを推進している。学校運営が評議会制度となり、地域の方が学校運営に関わることができるようになった。現在、地区会議は青少年健全育成を担っているが、子どもサポート委員会も同様であり、運営などが統一できないものか。今後は行政も地域もコンパクトになっていくのだから、重複をしているところは連携しながら、うまく取り組んでもらいたい。	原案どおり	昨年度から地区会議と教育委員会の連携をどのように進めればスムーズか、子どもたちのために有効に事業が進められるか、を検討しているところである。モデルプランには至っていないが、進め方を検討している。
36	施策No. 5	第3回 (連絡シ-ト)	ひきこもりの状態にある高齢者への対応を確認したい。	原案どおり	ひきこもりの相談は、家族相談から始まることがほとんどであり、保健所は、家族面接や家庭訪問等の個別支援を実施する中で、その背景に潜む精神障害等の見立てを行い、必要があれば精神科医療につなぐ支援を行っている。精神科医療以外についても、ひきこもり状態にある当事者の状態や状況に合わせて、各分野の機関と連携して、社会活動の可能性を広げるための支援を行っているところである。
37	施策No. 5	第3回 (連絡シ-ト)	要介護認定された高齢者の方への対応を確認したい。	原案どおり	後期高齢者の人口が今後増加する見込みがあるため、要支援・要介護認定者数も増加する見込みである。高齢者の相談については、市内に9箇所ある地域包括支援センターが窓口となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が介護に関する悩みや心配事のほか、健康や福祉、医療に関する様々な支援を行っている。なんでも相談できる体制については、今年6月に開設した川越駅西口の西口市民サービスステーション、福祉総合相談窓口でワンストップの相談を開始したところである。今後も地域包括支援センターをはじめ関係機関と連携を図り、相談を行っていく。
38	施策No. 5	第3回 (連絡シ-ト)	「介護うつ」の問題への対応を確認したい。	原案どおり	地域包括支援センターは、家族介護者への支援も行っているため、介護者がうつ状態の場合、話をじっくりと聞き、介護負担の軽減を図るためのサービスの提案を行い、より専門的な支援が必要と思われる場合には、保健所等の関係機関をご案内し、連携しながら対応している。
39	施策No. 5	第3回	子育てや福祉に関する総合相談窓口をなぜ市役所に置かないのか。	原案どおり	総合相談窓口が市役所にないのは、スペースの問題もある。また、市役所には各担当課が揃っているため、どこの窓口に行っても適切な課へ誘導し、相談に応じることができる。
40	施策No. 5	第3回	生まれてから亡くなるまで、一人の人生に対して総合型の包括制度をつくり、それを川越市の特徴的な施策として記述できないか。	原案どおり	社会福祉法の改正に伴い、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年に向けて、地域共生社会の実現が謳われている。現在介護保険計画を改定しているところであるが、それに基づき、まずは2025年までに高齢者を中心とした地域包括ケアシステムを構築し、その後、2040年に向けて、子どもや障害者などを対象とした包括ケアシステムを統合させていく計画である。
41	施策No. 5	第3回	「包括」という記述があるが、何が包括されているのか不明瞭である。全部署が総がかりで各施策をつなぐ包括を検討すべきである。	原案どおり	市の高齢者施策を考えた場合、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040年）に高齢化が進むことが見込まれている。この高齢者数がピークを迎える令和22（2040年）への備えを視野に入れることが必要となる。持続可能な介護保険制度を維持しながら、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができることを目指し、高齢者保健福祉施策を総合的に推進していきたい。担い手不足もあり、今後、地域福祉計画を上位計画とし、福祉推進課をはじめ関係各課と連携しながら取り組んでいく。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
42	施策No.5	第3回	困っている人とサポートしたい人をつなぐ仕組みをぜひ行政には作ってもらいたい。デジタル環境を整備していく中で、どういう人が困っていて、助ける余力がある人はどういう人か、一元的に把握できる仕組みがあれば、民生委員の人材不足にも対応するのではないかと。サポートしたいという人が、すぐに情報にアクセスできる環境づくりをしてもらいたい。	原案 どおり	Uプレイスの行政フロア（川越市民サービスステーション）にある福祉総合相談窓口は、高齢者、障害者、子育て世代、生活困窮者など各分野の専門職の相談と連携によるワンストップの相談窓口である。福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少など地域社会が変容する中で、当該相談窓口だけでは十分対応できない事案については、民生委員や社会福祉協議会など他機関協働による「つなぐ」包括的支援体制を構築し、困難課題の解決に向けた取組を進めようとするものである。中心課となる福祉推進課や関係各課と連携し、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者といった区別なく、地域に暮らす住民誰もが、その人の状況にあった生活が送れるよう、寄り添いながら支援していく相談窓口を目指していく予定である。
43	施策No.5	第3回	高齢者のふれあい、交流、生きがいがづくり、世代間交流は、高齢者の居場所づくりにつながるかと考えるが、ハード面の居場所づくりが取組施策を入れられないか。	原案 どおり	高齢者の居場所づくりとしては、老人福祉センター、老人憩の家がハードとして整備しており、引き続き適切に運営を行っていく。ソフトとしての高齢者の居場所は、老人クラブが現在100団体ほどあり7,000人ほど活動しているので、そういったところで居場所が見つけれられるよう支援していきたい。
44	施策No.5	第3回	老人福祉センターの適切な管理ということについて、東後楽会館の閉所に伴う代わりの施設は整備しないのか、また老人福祉センターを増やす考えはないのか。	原案 どおり	西後楽会館はコロナ禍で落ち込んでおり、利用者は一日20～30人程度まで落ち込んでいる。ただ、コロナ前は一日200人程度が利用しており、楽しんでいただいていた。東後楽会館を平成30年度に閉所してからは、新たな施設計画はない。
45	施策No.5 施策No.5 0	第3回	個人情報とマイナンバーが紐づけられた時に、各部署が一人ひとりの市民に必要な行政サービスを提供できるような施策の連携が実現できるよう、大きなコンセプトをつくるのが総合計画なのではないか。	原案 どおり	ご意見のとおり、川越市が掲げる基本構想を実現するための施策を関連付け、体系を整理したものが基本計画である。マイナンバー制度の利活用については第8章の施策No.5 0で取組施策として挙げており、後期は更なる市民サービス向上に取り組むこととしている。
46	施策No.5 施策No.7	第3回	今後、川越市として福祉をどういう方向で再構築していくのか。福祉を担っていくのは誰か、その中で市が担うのはどの部分か、民間企業にはどの部分を担ってもらうのか、ということも含めて議論してほしい。民生委員・児童委員のなり手がいないのは社会的問題である。	原案 どおり	重みのある意見と受け止めたい。Uプレイスの行政フロアについては、障害者の就労支援、相談センターや雇用支援など、連携して一体的に支援していくコンセプトとなっており福祉行政が一步前進したとご理解いただきたい。
47	施策No.6	第3回 (連絡シ-ト)	発達障害の方が生きやすい社会であるべきであるかと考えるがいかがか。	原案 どおり	早期療育の充実を図るため、児童発達支援センターでは、発達育に不安や心配のある児童に対し、子どもの特性にあった療育を行う通園をはじめ、理学療法士や言語聴覚士などの専門職による外来療育や各種相談事業を実施している。民間の児童発達支援などの障害児通所支援事業所とともに、市全体としての障害児施策の推進を図っていく。
48	施策No.6	第3回	現状の部分で「精神障害のある方が年々増加している」という記述があり、就労支援がこれからますます重要になってくると考えている。精神障害のある方の就労支援についての考え方を確認したい。一方で、障害者の法定雇用率は見えない部分もあるが、市の市長部局・教育委員会部局の法定雇用率の状況を確認したい。	原案 どおり	精神障害者に対する就労支援に関して、継続できるかが支援をする上でのポイントになる。就労意向に対してサポートする国のサービス事業所があり、今までの就労支援センター、現在の川越駅西口の障害者総合相談支援センターで就労定着を目的としたサポートをしている状況である。なお、川越市役所の障害者雇用率については、本年6月1日時点で2.5%である。部局によって異なるが市長部局で2.64%、上下水道部局で2.88%、教育委員会で1.98%という内訳になっている。
49	施策No.6	第3回	障害者の雇用について、企業での雇用が進んでいないことが問題であり、現状に入れてはどうか。また、企業が雇用を進めるような市としての施策について、取組施策4-①に文言を入れて障害者雇用の促進をすすめるという方向性を定めてはどうか。	原案 どおり	法定雇用率の引き上げや算定基礎に精神障害者が加わる等、近年、障害者雇用の促進は重要となっている。市としても積極的に取り組む施策として、取組施策4-①において、障害者の雇用につなげるために、専門の相談支援や就労の充実を努めることとしている。
50	施策No.6	第3回	取組施策4-②では就労の場を確保とあるが、一般就労のかたちであるA型の就労継続支援事業者に対しての市としての支援等も文言として入れてはどうか。	原案 どおり	就労継続支援事業所への支援は、販路拡大に資する優先調達や販売コーナー等の設置を行っているが、障害者の就労の場を増やしていくことが、障害者本人の生きがいのためにも重要であることから「就労の場の確保」としている。
51	施策No.7	第3回	民生委員や児童委員のなり手がいない。現状に「地域コミュニティの希薄化が進んでいる」とあるが、自治会長のなり手もない。取組施策2-②に民生委員、児童委員の活動の充実とあるが、どう実現するのか、十分に検討して、市民が納得できるように進めてほしい。	原案 どおり	民生委員にかぎらず、地域活動する方は不足かつ高齢化しているのは認識しており、長期的な視点で、現在は啓発活動や研修会を開催しているところである。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
52	施策No.7	第3回	地域と関わりを持ちたいが、実際に自治会や民生委員や児童委員が担っている役割がわからない。シニア世代と若者世代がお互いに何をしているのかを知ってもらえるように、行政には情報発信のサポートをしてほしい。	原案どおり	次期地域福祉計画を策定中であり、その中で市・市民・地域・社会福祉協議会が取り組むことを明確に示せるよう進めている。
53	施策No.7	第3回	民生委員・児童委員に限らず、地域活動が具体的に進められるような施策を実施してほしい。	原案どおり	【再掲】次期地域福祉計画を策定中であり、その中で市・市民・地域・社会福祉協議会が取り組むことを明確に示せるよう進めている。
54	施策No.7	第3回	福祉の担い手がないことについて、小学校のころに地域活動に参加するプログラムを取り入れてもらい、働いている間は参加できなくても、必要になった時にばっと参加できるようにしてみようか。	原案どおり	学校でもプログラムに取り組んでいることもあり、若い方にも情報発信できるように進めたいと考えている。
55	施策No.7	第3回	人材不足とある一方で、取組施策4で地域のネットワークの充実という言葉が出てくる。担い手が不足しているなかで、どのように充実を図っていくのか検討していく必要がある。	原案どおり	地域共生社会を実現するためには、「支え手」「受け手」に関係なく、分野を超えたつながりが必要であり、人材育成とネットワークの充実を切り離すことは適切ではないと考えている。対応策として、次期地域福祉計画の中で、地域福祉サポートシステムの機能を強化することとしている。
56	施策No.7	第3回	ボランティア精神のある方が、老後に地域で活動できるようにする必要があると考えるがいかがか。	原案どおり	介護支援のいきいきポイント事業について、令和元年度に登録している方は517名で、そのうち実際に活動された方は314名である。活動した方の情報を他の部門に共有していないものの、委託先の社会福祉協議会とは情報を共有している。
57	施策No.7	第3回	指標について、「地域福祉の推進」に係る実際の社会的課題に対しての状況をリアルに表すものを反映できるように見直してほしい。	原案どおり	指標については、10年間の基本構想のなかでの後期基本計画、10年後はこうあるべきという指標を設定しており、変えるべきではないと考えている。ただ、ご意見のとおり、指標とは別に把握することは重要であることから、今後検討したい。
58	施策No.8	第3回	市民にとって「適正」や「健全」はどういう意味を持つのか文章から読み取れないため、市の考えを確認したい。生活が大変な生活困窮者の自立支援も含め、検討をお願いしたい。	原案どおり	国民健康保険や介護保険は市民生活に直結する制度であり、更なる高齢化により将来的に厳しい財政状況が見込まれる中においても、過不足なく行政サービスの提供するため、収入の確保を図りながら「健全」な事業運営を図っていく必要がある。また、生活に困っている方が必要な支援を受けられるよう、「適正」に事業を運用する必要があると認識している。
59	施策No.8	第3回	介護認定が厳しくなった。介護の必要性は年々増しているのに、介護の度合いが全く変わらない。社会保障にこのあたりの観念は入っているのか。	原案どおり	介護認定基準を変更した経緯はない。介護認定について、最終的には「介護認定審査会」において、保健・医療・福祉の専門家による公平かつ客観的な審査を行い判定しているところである。
60	施策No.8	第3回	介護保険の保険料は自治体ごとに差がある。全国平均は月5800円で、3000～9800円まで差があるようだ。川越市は4880円のようなが、この介護保険料は川越市として適正と捉えるか、高いと捉えるか。	原案どおり	介護保険料の水準については、川越市は4880円である。全国平均は約5800円、県内平均は約5000円強、60ある中核市の全国平均は約5900円となっている。水準としては県内平均だが、中核市の中では本市は安い方である。現在、介護保険の次期計画を策定中であり、審議会の中でも来年度からの介護保険料をこれから検討していく予定である。
61	施策No.9	第3回	取組施策1-⑤にあるような情報発信について、高齢者が健康で生きがいを持って地域活動に参加できるような包括的な情報発信の仕組みづくりが表現できればいい。	原案どおり	高齢者が健康で生きがいを持って地域活動に参加できるよう、包括的な情報発信については、関係課と連携し、ライフステージに対応した健康づくりの情報発信等と併せて進める。
62	施策No.9	第3回	本市のがん検診率が非常に低いと感じる。駅周辺で相談できる施設があればよい。定期的に相談を受けられる施設というものができるといいか確認したい。	原案どおり	がんは早期発見、早期治療することで死亡率を下げられる。がん検診は早期発見、早期治療のために大切な検査であり、受診を勧奨する文書を対象者に送っているが、受診率が向上せず悩ましい状況である。支援団体が開催しているがんサロンは、がん患者やその家族が治療する際の悩みや不安などについて、集まって話し合う場所であり、本市は会場の提供に努めている。今後もそういった場所が相談を受けられる場所として利用していただけるよう、支援団体と協議していきたい。
63	施策No.10	第3回	新型コロナウイルス感染症が発生した際、市内の病院では検査ができなかったと聞いている。35万人都市として、市立病院があるとよいのではないか。	原案どおり	川越市は民間病院が整っている。財政面を考えても現状では市民病院は考えていない。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
64	施策No.10	第3回	(取組施策1に関連する)精神面の健康づくりについて、自殺者が増えているという状況を鑑みて、特に働き世代の20~30代の若者の自殺者が多い状況を食い止める施策が必要であると考えがいかがか。	原案どおり	自殺者については、年々減少傾向にあったが、今年は増えている。若者世代の自殺者の数がどうしても下がらない。対策に力を入れたい。
65	施策No.10	第3回	取組施策4-②を後期基本計画から追加する理由を伺いたい。	原案どおり	食品衛生向上による食の安全確保に関して、事業者への指導を中心に行っているが、やはり受け手である市民の方に向けても食品衛生知識の普及・啓発を行っていくことが重要であるという認識のもと、提案している。
66	施策No.10	第3回	外国籍市民が日本語で病状を伝えられないことで、適切な医療を受けられなかったということを聞いている。今後も外国籍市民が増加することを見据えて、外国籍市民が医療サービスを受ける際の電話通訳サービスや、国が設けている保証金制度の情報提供などの仕組みを作ってはどうか。	原案どおり	外国語対応可能医療機関については、埼玉県や観光庁ホームページで情報提供を行っている。また、市内医療機関に対しては、厚生労働省が平成30年4月に外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアルを策定したため、同マニュアルを情報提供した。令和元年8月には、外国人患者対応の研修会を市内医療機関の従事者に対し実施した。今後も必要に応じ、対応を行っていく。
67	施策No.10 施策No.13	第3回	取組施策4-②において食品衛生知識の啓発に努めることとしているが、食育や衛生に関する内容を具体的に教育の中に盛り込んでいく必要があるのではないか。	原案どおり	食品衛生知識の普及ということで、食中毒の未然防止などについて、教育委員会と連携して普及啓発を行うという取組をしている。
68	施策No.11	第3回	課題の中に「市民のニーズや利便性を考慮した図書館、博物館の運営が求められている」との記述があるが、公共施設として生涯学習施設の利用促進を図るのであれば、使用料を安くしなければならない。	原案どおり	使用料は、公の施設の維持管理に要する経費に基づくことを基本として設定するとともに、当該公の施設を利用する方と利用しない方の負担の公平性を確保するため、「受益者負担の原則」に基づきサービスの提供に必要な経費について一定程度の費用負担を利用者に求める必要がある。公共施設の使用料の設定については、平成30年11月に策定した「使用料・手数料設定の基本方針」に基づくとともに、必要に応じて使用料の減免を適用するなど、適正に対応していきたい。
69	施策No.11	第3回	市民センター併設の公民館はコミュニティセンターのように生涯学習・交流の場として利用できるよう、今後はコミュニティセンター化に向けて検討してほしい。	原案どおり	単独公民館と併設公民館で市内をいくつかのブロックに分けている。環境問題など教育をするような場については単独館の方で企画をする。地域実状に応じた講座については、地域に根差した併設館で引き続き企画を行っていく。市民の方が利用しやすい施設を運営していきたい。
70	施策No.11	第3回	社会教育法では社会教育主事を置かなければいけないが、他の自治体では公民館をやめてしまって、講座などをやめてしまっている。公民館をうまく使った取組を検討してほしい。	原案どおり	市の公民館は、社会教育施設として、事業を展開しているが、近年では放課後児童の居場所や地域づくりの拠点としての機能も期待されているなど、公民館の果たす役割は、ますます重要であると認識している。
71	施策No.11	第3回	取組施策5-①市立図書館について、ITを活用するのはもちろんだが、スキルの高い司書を継続して確保することについても検討して欲しい。	原案どおり	司書のスキルを高める研修をしていきたい。
72	施策No.11	第3回	取組施策5-②の近隣市町の図書館相互利用について、図書を受取や返却も川越市内でできるとよい。前向きに検討していただきたい。	原案どおり	図書を受取や返却も川越市内で可能にする取組について、貸出内容については各市町図書館で個々の管理となるため、市町を超えてのサービスは難しい面もある。
73	施策No.12	第3回 (連絡シート)	教育を受けられる環境、教育者の存在が発達障害のある子どもを含めて重要なことであり、幸せなことであると考えがいかがか。	原案どおり	障害のある児童生徒へのきめ細やかな対応のために、今後も特別支援学級の増設を進める。また、障害のある子もそうでない子も充実した学校生活を送るために学級運営支援員や特別支援教育支援員等の人的支援や教職員への専門性を高める研修の実施による質の向上を図っていく。
74	施策No.12	第3回	課題で自己肯定感を育む必要があると掲げられているが、取組施策に記述がないため該当する施策を確認したい。	原案どおり	自己肯定感の育成は、学習や運動など様々な活動から、できた、成果が出た、あるいは進路指導の中で将来に向けて頑張ることで得られるものである。単独の施策と言うより、取組施策全体を通して自己肯定感の育成を図るものと考えている。
75	施策No.12	第3回	オールマイティティーチャーの配置により、コロナ禍における3密対策として少人数学級を推進していただきたい。併せて教職員の増加についても考えていただきたい。	原案どおり	小学校では少人数学級の編成にオールマイティティーチャーを活用している。多くの学校で取り組むためには、学級編制基準の見直しが必要であるので、国や県に働きかけをしている。川越市単独で配置するには人材・予算面で厳しい状況がある。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
76	施策No.1 2	第3回	体力低下の原因として外遊びの減少が言われている。放課後子ども教室が試験的に行われていると聞くが、体を動かす取組が現在行われているのか。放課後の校庭開放の現状について聞きたい。	原案どおり	昨年度から試験的に放課後子供教室を実施している大東東小学校では、小学校3年生を対象に地元の大学生や退職した校長先生などの協力を得て、学習支援を実施している。本年度からは、芳野小学校でも実施する予定であったが、コロナウイルス感染症の影響で10月から実施したところである。今後、福原公民館でも地域のボランティアの方に協力してもらい、放課後子供教室を実施する予定である。
77	施策No.1 3	第3回	教員の人手不足を課題に入れるべきではないか。	原案どおり	教員の人手不足については、市だけでなく県とも連携しながら進めたい。
78	施策No.1 3	第3回	働き方改革で、学校の部活動の時間が減ったと聞く。また、部活動の民間委託が広がっていると新聞で取り上げられていた。教育委員会ではそういった部活動問題などについてどのように考えているのか。	原案どおり	部活動の外部人材の活用は、教職員にとっては負担軽減につながり、子供たちにとってはより専門的な指導を受けられるというメリットがある。学校活動として理解や協力してくれる方を探して、積極的に取り組んでいきたい。
79	施策No.1 3	第3回	取組施策2-①について、小学校入学の際に働き続けることを断念してしまう保護者が出ないよう、ITの活用により保護者の負担軽減にも寄与できる施策を推進してほしい。	原案どおり	GIGAスクール構想に対応していく中で、ICTを活用し、保護者の負担軽減につながるように、将来的には取り組みたい。
80	施策No.1 3	第3回	学校の体育館は災害時に避難施設になるため空調設備を整えてほしい。学校教育においても空調設備があれば、もっと使用効率が上がるのではないかと。	原案どおり	避難場所への設置の必要性は認識はしているが、普通教室と違い体育館の空調は費用が非常に高くなる。特別教室にもエアコン設置が求められており、市の財政状況や国の補助金等の動向を注視しながら、検討していきたい。
81	施策No.1 3	第3回	取組施策5学校給食に関連して、給食にオーガニック農産物を取り入れるという動きがあるが、川越市での状況を確認したい。	原案どおり	地場産野菜の使用率の目標は22%であるが、有機野菜はなかなか使えていない。極力農家さんと相談しながら地場産野菜を使用するよう努めていきたいと考えている。
82	施策No.1 3	第3回	季節ごとの野菜がわからない子どもが増えている。季節の食材についても子どもに教えてほしい。	原案どおり	季節の食材については、給食で夏野菜カレーや小江戸カレーなど、献立表に季節の野菜の説明をつけて、地場産野菜とともに季節感を示す献立表を目指している。
83	施策No.1 3	第3回	栄養士を学校に配置することで子どものアレルギーに対応することは可能か。	原案どおり	アレルギー対応食を始めており、現在は卵と乳と卵と乳の両方を除去した3種類の献立がある。川越市の給食はセンター方式のため、すべての対応は難しいが、アレルギー対応食を通してアレルギーへの対応を行っている。
84	施策No.1 3	第3回	子どもサポート事業について、青少年健全育成会議と子どもサポートは連携しながら進めているが、似たような事業は地域の負担軽減のためスリム化させてほしい。	原案どおり	青少年健全育成会議と子どもサポートは同じ方が事業を行っている。現在、関係課とどういった事業を共同してできるかを検討している。
85	施策No.1 3	第3回	地域に開かれた特色ある学校づくりに関連して、地域コミュニティ活動や他の事業と関連するものがあれば教えてほしい。	原案どおり	地域人材活用の関係であるが、育成会や子どもサポート事業、学校内での福祉体験授業など団体の方に協力いただきながら進めている。今後も地域や団体の方々と協力しながら進めていきたい。
86	施策No.1 3	第3回(連絡シート)	他市ではコミュニティスクール活動が多く行われているが、今後川越市でも増やしていく予定があるか。	原案どおり	現状、増やしていく方向で検討している。
87	施策No.1 4	第2回	指標について、民間が運営しているウェスタは稼働率を、市が直営している施設は利用者数を対象としている。同じような指標で比べないと、評価が比較できない。	原案どおり	確かに同様の指標で比較できることが望ましい面もあるが、ウェスタ川越大ホールの「稼働率」を指標として設定しているのは、キャパシティが1,000人規模の施設であり、利用者での設定が難しいからだと推察される。ご指摘の意見は第5次総合計画策定の際の参考にする。
88	施策No.1 4	第3回(連絡シート)	ウェスタ川越を利用するにあたって、市民団体については一般の抽選より1ヶ月早く優先的に予約することができないか。	原案どおり	市民団体への優先予約は、近隣他市でも市内、市外と2段階で抽選を実施している施設もあるため、指定管理者へ検討課題として伝えてあり、今後協議を進めていく。
89	施策No.1 4	第3回(連絡シート)	ウェスタ川越の大ホールでは、冬の強風時に客席で音がするため改善すべき。	原案どおり	2019年3月に一級建築士による調査を実施したところ、屋上の給気ダクトの内側で風切り音が発生している可能性があるとのことだった。その後の経過観察では現在まで音の発生は確認されていない。引き続き状況を注視していく。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
90	施策No.1 4	第3回 (連絡シ-ト)	ウェスタ川越の楽屋について、貴重品を持って舞台に出られないため、出演者のためのコインロッカーを置くべき。	原案 どおり	現状は、各楽屋そのものを施錠することで貴重品を管理するか、客席2階などのコインロッカーの利用をお願いしているが、楽屋エリアの搬入口側の外部スタッフ室内にコインロッカーが設置されており、このコインロッカーを部屋から出して出演者の方も使用できるようにできないか指定管理者に現在確認中である。
91	施策No.1 4	第3回	指定管理になっているウェスタ川越で開催される芸術活動等については、市がどういった考え方でイベント選定に関わっているのか確認したい。	原案 どおり	市から指定管理者に対して鑑賞事業、普及・参加・交流事業として大きな分野の提示をしており、指定管理者から提出された企画書等の内容について協議している。
92	施策No.1 4	第3回	コロナ禍で文化芸術活動が難しい状況にある。各団体が工夫をしながら振興できるよう、記載について検討してほしい。	原案 どおり	コロナ禍における臨機な対応は基本計画では記載しないものの、感染状況に応じた事業実施のための協議や、事業周知のための情報発信をする等の対応をしていく。
93	施策No.1 4	第3回	取組施策3-①「発表機会の充実を図る」という記述の具体的内容を確認したい。	原案 どおり	現在、川越市文化団体連合会に加盟する26団体が年間を通じて様々な催しを行っている。このような取組をさらに充実させたい。あわせて川越市美術展覧会や地区文化祭において、作品数、参加者数などの充実を図りたい。
94	施策No.1 4	第3回 (連絡シ-ト)	市内各大学と市民団体の連合で川越市にまつわる題材による創作オペラの実現を提案する。	原案 どおり	市制の記念イベントとしては、市民参加型であることなど有意義なものと考えている。100周年事業としては、コロナ禍の中でどのようなことができるかということも踏まえ、これから具体的に検討していくが、その際の参考にさせていただきたいと考えている。
95	施策No.1 4	第3回	今後は、展示物として世界につながる文化財の交流ができないか。市政施行100年を目指してそういったイベントに取り組んでいくのなら、「文化財展示物交流事業」といった内容を記載しておいてはどうか。	原案 どおり	相手方との調整が長期間に及ぶと考えられ、市制施行100周年までの実現は困難であると考ええる。また、現在の財政状況を鑑みれば、多額の支出が見込まれる新たな取組については、内容を慎重に精査していく必要がある。今後、文化財等の活用という視点での取組については、庁内関係部署で検討していく。
96	施策No.1 5	第3回	偉人である奥貫友山に関わる文化財について、重要文化財として後世に伝えるべきである。	原案 どおり	奥貫友山については、お墓が埼玉県指定旧跡に指定されている。
97	施策No.1 5	第3回	(旧古市場河岸にあった)橋本家の建造物について、活用の意向を聞きたい。	原案 どおり	解体した橋本家の建造物は、川越市が部材をお預かりしている状況にある。移築はまだ検討していないが、将来的には活用していきたい。
98	施策No.1 6	第2回	外国籍の児童・生徒の悩み相談にはどのように対応しているのか。	原案 どおり	外国籍の児童・生徒について、Uブレイス内にポケット型の通訳機を導入予定であり、つどいの広場と同様に相談、対応したいと考えている。その他、本庁舎の国際交流文化課の職員が多言語に対応できるため、本庁舎に来てもらえれば通訳しながら相談できる。
99	施策No.1 6	第3回	幅広い機能を備えた外国人ワンストップの充実を提案したい。外国人にも子育てや介護に関する問題が出てきている。現在、市役所の受付では日本語で案内されるため、なかなか解決につながらない。	原案 どおり	川越市国際交流センターの外国籍市民相談や埼玉県の「外国人総合相談センター埼玉」の電話通訳サービスを利用した窓口対応などを行っているところである。ご意見のあったワンストップ窓口については必要性を認識しているところであり、検討していきたいと考える。
100	施策No.1 7	第3回	取組施策4-②の記述が体育施設に変わった経緯を確認したい。	原案 どおり	意識調査で体育施設、地域住民の高齢化とともに体育館に加えて多目的広場のニーズも出てきている。前期はそういった考えだったが、様々なことを想定しなくてはいけない、ということを表した。
101	施策No.1 7	第3回	霞ヶ関カンツリー倶楽部がオリンピックのゴルフ競技の会場になるのであれば、記念事業になるよう規模の大きいイベントを考えてはどうか。	原案 どおり	スポーツ振興基金を活用し、ジュニアアスリート育成事業をしている。また、西武ライオンズと提携してオリンピックレガシーをイメージした事業を展開したい。
102	施策No.1 7 施策No.2 6	第3回	4章の施策No.2 6「公園・緑地の充実」において、課題に野球場の老朽化を謳い、取組施策では老朽化した野球場の改善が書かれている。一方で、施策No.1 7「生涯スポーツの推進」に記述がないのはなぜか。	原案 どおり	野球場については、庁内検討の中で、スポーツ振興課でニーズ調査を行うこととしており、今後、公園整備課とともに調査を実施していく予定である。計画の記述については、重複の記載を避けるため、施策No17 生涯スポーツの推進には記載していない。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
103	施策No.17 施策No.26	第3回	4章の施策No.26「公園・緑地の充実」では、野球場の移転を記載し、施策No.17「生涯スポーツの推進」では検討と記載されているようでは整合が取れていない印象を持つ。方向性を調整してから記載しないと誤解を生む。	原案どおり	原則として、基本計画は重複の記載をしないように作成しており、関連施策については、「関連」の表記をすることで、それぞれが、連携した施策であることを示している。また、「関連」の記載がなくとも、それぞれの施策は関連施策と総合して進めていく。 取組施策4「スポーツ施設等の整備・充実」については、スポーツ施設全体の取組を記載しており、一方、「施策No.26 公園・緑地の充実」の記載については、初雁公園基本計画の記述の流れで、初雁公園野球場を具体的に記述した方がよいだろうという判断である。 したがって、第3章施策No.17「生涯スポーツの推進」、取組施策4、「スポーツ施設等の整備・充実」はスポーツ施設全体の取組であることから、初雁公園球場については、記載せずに、第4章に記載することで、全体の整合を図りたい。
104	施策No.17 施策No.26	第3回	初雁公園野球場を移転するのであれば、プロ野球の1軍がプレーできる施設にしてほしい。	原案どおり	ニーズ調査の結果を基に、総合的に判断したい。
105	施策No.18	第4回 (連絡シート)	コンパクトシティの実現、インフラ維持のコスト削減、環境を保ちながら競争力の維持に取り組むべきである。 また、災害対策としてハザードマップ地域の定住者の移転、災害ハザードエリアにおける開発規制、市街化区域内に浸水区域が含まれていることへの対応といったことに取り組むべきである。また、埼玉県と川越市の洪水ハザードマップ不一致について早急に調整し、市民に伝える必要がある。	原案どおり	入間川については、本市大字的場地先の関越自動車道から上流部分が埼玉県管理の区間となっている。本年5月、埼玉県から新たな洪水浸水想定区域図が公表され、現在は本市ホームページで埼玉県の情報を確認できる状態になっている。今後、ご指摘を踏まえ、浸水区域想定図を活用した作成に関する取組を進めていく。
106	施策No.18	第4回 (連絡シート)	川越市の場合、一定地域への施設を誘導するコンパクトシティの概念よりも、空間的に市域全体のサービスの不均一を解消する方を優先すべきではないか。 ①市街化調整区域においては宅地開発の規制緩和をした期間にできあがった区域内の団地のインフラの充実を見捨てないようにするのが先決ではないか。 ②市街化区域内においては観光農園などを想定した小規模なグリーンツーリズムも想定して田園住居地域指定、すなわち、新たな生産緑地指定を推進するのではなく、固定資産税増収もあり得る、施策を講じるべきではないか。 1次2次3次産業のバランスのよい川越市だからこそ、市内のアンバランスを是正すべく「まちと緑の共生」を考えたほうが、向こう5年でやるべき優先的な政策として自然なのではないか。	原案どおり	膨張した市街地において人口減少が進行すると、空き家・空き地の増加により人口密度が低下し、一定の人口密度に支えられた日常生活に必要な医療、福祉、商業等の都市機能施設や公共交通の維持が困難となったり、公共施設やインフラの維持管理業務等の行政サービスが非効率となったりと、現在と同水準のサービス提供が難しくなることが予想される。このため、今後も一定水準の行政サービスを提供するため、「立地適正化計画」により、これ以上拡散しないまちづくりを基本的な考え方とし、駅周辺や公共交通沿線地区等の基盤の整った居住誘導区域内の空き地・空き家の利活用を促進することなどにより、人口密度を維持する多極ネットワーク型の都市構造の構築を目指す。これは市域全体でサービス水準の均一化を図るのではなく、利便性の高い公共交通と一体となったまちづくりを推進しようとするものであり、適正かつ合理的な土地利用の規制・誘導は原則的に都市計画制度に委ね、これにより生まれた空間的な広がりや立地適正化計画によりメリハリをつけて緩やかに統制し、将来的な人口減少社会に備えたまち空間をコンパクト化しようとするものである。 こうした中長期的な視点から、①については、突然に市がインフラ整備を取り止めるなどということではなく、また、②については、ご指摘のように、農業経営の安定に資する施策として観光農園の振興など、関係課と連携しながら今後の都市農地の有効活用の仕方について検討して参りたい。
107	施策No.18	第4回	国土交通省の考えるコンパクトシティは、中心市街地が空洞化している地方都市を対象に考えているのではないか。しかし、川越市はシャッター通りは無く、人口減少もまだである。人口密度も高い状況にあるにも関わらず、なぜ人口を密集させる政策を行わなければならないのか。住宅の敷地面積を大きくしていくような施策をとった方がよいのではないか。	原案どおり	立地適正化計画の策定が全国的に進んでいる。本市においても将来的に人口や世帯減少が見込まれる中、およそ20年先における人口予測約32万人を維持するためには、居住誘導エリアにおいて80人/haの人口密度を確保していく必要がある。今後は、これらを見据えた適正規模の住まい確保の推進策、例えば空き家・空家を隣接所有者が取得し狭小宅地の解消に繋げる（通称）ニコイチ推進などを検討してまいりたい。
108	施策No.18	第4回	取組施策1-①に記載がある立地適正化計画について、国土交通省による立地適正化計画における災害に係る規制の考えたと、川越市立地適正化計画どのように整合させるのか。	原案どおり	ハザードマップと立地適正化計画には密接な関係があり、洪水浸水想定区域なるレッドゾーンやイエローゾーンと都市機能誘導区域等の重なったエリアの解消について、国土交通省や全国各自治体等で検討を進めているところである。本市もこうしたエリアを有するため、今後国が示すガイドラインに沿って対応を進めて行く。また本年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画の中に「防災指針」を記載することが求められるようになった。市街地に水災害ハザードエリアを抱える本市では、今後水害対策とまちづくりの一体的取り組みをどう進めるかについて、慎重に検討して参りたい。
109	施策No.18	第4回	取組施策1-①に記載がある立地適正化計画について、市民や事業者への啓発をどのように行っているのか。具体的に聞きたい。	原案どおり	照会・問い合わせ等に係る電話・窓口での対応時、市の広報やホームページ等への掲載など、多くの周知機会を捉えて啓発を行っている。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
110	施策No.18	第4回	施策No.18「協働による計画的なまちづくりの推進」は、満足度調査の重要度が低い。関心が低いことが想定され、あまり良い傾向ではない。市民の暮らしがどう変化していくのか広報した方がよい。	原案どおり	提言内容を踏まえながら、今後の広報に努めたい。
111	施策No.18	第4回	生産緑地に対する現状認識はすばらしい。その上で、生産緑地を市民農地として活用していくことも検討してほしい。	原案どおり	都市農地について平成27年に都市農業振興基本法が制定され、都市農地の位置づけは「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと転換された。これを踏まえて改正された新たな生産緑地制度等にも基づき、今後は生産緑地の活用について関係課とも連携しながら対応していく。
112	施策No.18	第4回	市街化調整区域における自然環境の積極的な回復等については、都市計画にかかる施策に関連づけて進めるべきと考えるが、関連施策として位置づけないのか。	原案どおり	関連施策については、意見に基づき再度精査したい。
113	施策No.18	第4回	生産緑地の道路後退部分は、仮に相続が発生した際にも相続税猶予の対象とならないように、事前に職権で分筆しておくことはできないのか。	原案どおり	道路後退部分については、最終的に寄附していただくことについてたびたび議論となっている。地籍調査とは所有地を一筆ごとに確認するところまでであり、道路後退の際に活用するのは二次的な利用であり、地籍調査の範疇を超えている。これについては今後の課題としたい。
114	施策No.18	第4回	地籍調査により座標が正確にわかっている場合でも、分筆する際には、地主立ち合いの下で改めて全周測量しなければならない。費用も掛かり、二度手間となるので、考えてほしい。	原案どおり	地籍調査時の測量調査から間もない分筆であれば、測量成果をそのまま使うこともあるが、年月が経っていると改めて測量する。
115	施策No.19	第4回(連絡シート)	地区整備、交差点改良事業などに取り組む場合、自律的な財源措置、受益者負担や起債などを事業計画に入れることで財政面の負担軽減を図ることは可能か。アメリカはでは、TIF(Tax Increment Financing)制度があるが、利用頻度の高い交差点事業について、TIF地域を設定し、自主財源の確保にチャレンジしてみてもどうか。	原案どおり	地区整備や交差点改良事業を実施する際には、これまでも適性のある事業であれば、起債を活用することで、当該年度の一般財源の負担の低減や世代間負担の公平性を図ってきたところである。提言のあったTIF制度は、1つの手法とは考えられるが、事前協議制となっている現行の地方債制度の上では、慎重に対応していく必要があるものと考えている。
116	施策No.19	第4回	南古谷駅について、第三次総合計画で地域核に位置づけられていた中で整備が最も遅れた。南口駅前広場の用地は確保し、駅舎もJR東日本と協議していると聞いているので、早急に整備をお願いしたい。	原案どおり	自由通路整備及び駅舎の橋上化については、まずは「基本設計」の着手に向け、JR東日本と「基本協定」の内容について協議中である。
117	施策No.19	第4回	南古谷駅周辺は、開発できる土地が多くある。どう都市整備していくかによって、将来の川越の人口が大きく変わっていくのではないかと。賑わい施設や、優良な宅地の整備により、人口も自然増になる可能性があるのではないかと。	原案どおり	南古谷駅周辺について、農振農用地を含む市街化調整区域での市街化拡大については、県や国との調整が必要である。南古谷駅周辺には、川越運動公園、農業ふれあいセンター等の公共施設、北部の川越工業団地、埼玉医大などの医療機関、その他、学校など様々な施設が立地していることから南古谷駅とこれらの施設等との連携を図り、交通結節点、交流拠点としての性格を維持・発展させることで、にぎわいの創出につながると考えている。
118	施策No.19	第4回	川越線の複線化を考えながら、南古谷地域の都市整備計画をしていただきたい。	原案どおり	南古谷駅周辺について、農振農用地を含む市街化調整区域での市街化拡大については、県や国との調整が必要である。南古谷駅周辺には、川越運動公園、農業ふれあいセンター等の公共施設や、北部の川越工業団地、埼玉医大などの医療機関、その他、学校など様々な施設が立地していることから南古谷駅とこれらの施設等との連携を図り、交通結節点、交流拠点としての性格を維持・発展させることで、にぎわいの創出につながると考えている。
119	施策No.19	第4回	南古谷駅の乗降客を増やさないとJRも南古谷駅の整備に対応しづらいのではないかと。	原案どおり	【再掲】自由通路整備及び駅舎の橋上化については、まずは「基本設計」の着手に向け、JR東日本と「基本協定」の内容について協議中である。
120	施策No.19 施策No.23	第4回	川越線の荒川鉄橋は昔のまま、今では堤防より低い位置にある。架け替えまでは時間がかかり、その間も治水上のリスクがある。	原案どおり	浸水想定区域ではあるが、周知、避難、誘導 交通対策 十分な防災対策、まちづくりを進めたい。国土交通省が平成30年から荒川第二・三調整池整備事業で架け替え工事を行っている。昨年度の台風のような水害リスクを軽減するため働きかけていきたい。
121	施策No.19 施策No.22	第4回	南古谷の人は、車で指扇駅まで行って、指扇駅発の電車に乗り、買い物も指扇で済ませている。南古谷駅もそのような環境にすることが望ましい。	原案どおり	川越線の利便性の向上に資する大宮・川越間の列車の増発、さらには、日進以西の複線化については、沿線自治体で構成するJR川越線整備促進協議会を通じて、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社に毎年度要望している。今後も、同社に対して引き続き要望していきたい。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
122	施策No.19 施策No.26	第4回	県地方庁舎跡地について、施策No.19「市街地整備の推進」の取組施策3-①に「当面の間、広場として整備・活用」という記述がある。当面とはどの程度の期間なのか。また、駅周辺には大きな公園がなく、災害時の避難先のほか、憩いの場として公園が必要である。広場とはどういうことを意味するのか。	原案どおり	県地方庁舎跡地は、川越駅に近く利便性の高い場所であるため、当面がいつまでかを示すことはできないが、災害時の帰宅困難者対策や市民の憩いの場としての利用を想定している。
123	施策No.20	第4回	景観まちづくりといいながら、中心市街地と歴史的な街並みがあるところが中心に記述されている。市民が生活している裏通りなども含めて、市全体の景観まちづくりを進めてほしい。	原案どおり	中心市街地と歴史的な街並みだけでなく、裏通りなども含めて景観まちづくりを進めているところである。
124	施策No.21	第4回	芳野台工業団地から国道254バイパスに環状線が直接つながれば利便性が向上するので、実現してほしい。	原案どおり	(仮称)川越東環状線については、現在、国道254号の福田交差点から芳野台工業団地までを整備中である。福田交差点から国道16号までを(仮称)川越東環状線、その延長線上において国道16号から国道254バイパスまで及びその先までの区間を(都)外環状線として、市域東部の環状線の構想を位置づけている。
125	施策No.22	第4回	川越駅や本川越駅では、スクールバスや企業の送迎バスによる交通渋滞が発生している。どのように対応するのか。	原案どおり	交通渋滞を招かないためには、一つの車両に乗り合わせてもらうことが一番であると考えているが、現在策定中の都市総合交通戦略において、バスについて記載していない。今後の課題である。
126	施策No.22 施策No.33	第4回	蔵の町の周辺に駐車場ができていく状況で、パークアンドライドは現実的か疑問であるため、考え直した方がよいのではないかと。	原案どおり	農産物直売所「あぐれっしゅ川越」に隣接した郊外型駐車場を観光客用駐車場として「あぐれっしゅ川越」と共同利用している。平成30年3月には81台分の拡張工事を行い、パーク&ライドの実施拠点としても活用し、駐車場不足及び中心市街地の交通渋滞緩和を図っている。
127	施策No.23	第4回	農地には農産物の生産だけでなく、治水など多様な機能があると考えている。国土交通省にはグリーンインフラの概念があるが、川越市がその点についてどのように考えているのか確認したい。	原案どおり	近年雨の降り方が変わり、昨年の東日本台風では市でも浸水被害が発生した。入間川流域で国土交通省が対策している。市ではその動向を踏まえてグリーンインフラについて検討、対応していきたい
128	施策No.23	第4回	入間川、新河岸川、越辺川などの堤内に泥だまりがある。水害に対する治水事業に決定打がないと思うが、堤内を浚渫して河川容量を増やすことで、被害が軽減できないか。	原案どおり	入間川や新河岸川などの国・県が管理する河川については、河川内の樹木、土砂の撤去などの対策を進めてもらっている。市でも情報共有しながら連携したい。
129	施策No.24	第4回	取組施策1-③「業務委託範囲の拡充」とはどこまで想定した施策なのか確認したい。水道事業を民間に委託しても必ずうまくいくとは限らない。	原案どおり	上下水道局では、既にメーター検針や料金徴収の業務を民間委託している。今後は、さらに窓口業務などにも拡充していきたい。事業の効率化を図れる部分については民間委託をしていきたい。技術継承は民間委託をしていくうえで課題となっており、課題解決に向けた取組をしていきたい。
130	施策No.24	第4回	水道事業に係る技術継承について、市直営が望ましいと考えているが、民間に委託する考えかあるのか確認したい。	原案どおり	人手が課題ではあるが、民間委託ありきではなく検討したい。
131	施策No.25	第4回	市街化区域に住む場合は都市計画税を負担しているため、調整区域よりも優先的に下水道の整備を進めるべきではないか。	原案どおり	未整備地区については、道路後退行政指導による基盤整備を実施している地区で、道路整備に併せて下水道整備を行う計画となっているので、引き続き関係部署と連携していく。
132	施策No.26	第4回	取組施策2-④の森林公園について、「早期実現を図るため、公園の規模等について見直しを検討」とあるが、公園は貴重な緑であり地域の憩いの場でもある。単純に規模縮小ではない整備手法を考えてほしい。	原案どおり	森林公園については、現在、樹林地の一部を武蔵野ふれあいの森として市民に提供している。貴重な緑地ということ踏まえて利活用できるような検討していきたい。
133	施策No.26	第4回	取組施策2-①の初雁公園基本計画について、川越城址の段階的整備として、富士見櫓の復元のあり方を検討する、という記述があるが、将来的に歴史ある川越高校の跡地で復元、ということも考えられるのか。	原案どおり	富士見櫓については、市制施行100周年を目途に事業を推進している。現在は道路整備をしているところであるが、櫓自体は指定史跡ということもあるため、関係部署と連携を図りながら進めたい。
134	施策No.29	第4回	行政が事業を民間に委託する場合は、委託先の労働者の生活に必要な「雇用の安定」と「賃金」を守るというところまで責任があるのではないかと。その点に触れられていない。行政が男女の賃金格差も含めて、取組をお願いしたい。	原案どおり	川越市から民間委託する際は、工事においては国が出している単価を採用して設計するとともに、入札時には最低落札価格を設定し、不当に安い賃金が労働者に行かないように取り組んでいる。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
135	施策No.29	第4回	一次層だけでなく、下の方の階層まで何らかの形で関わっていただきたい。	原案どおり	特に建設業は重層構造なので、下の方の階層にも給料が行き渡るように対応している。今後とも国の動向見ながら対策していきたい。
136	施策No.30	第4回	川越市の産業として、農業、工業、商業、観光と挙げられているが、教育が抜けているのではないか。朝、川越駅を降りる学生の量はすごい。経済効果はどれほどか。	原案どおり	検証したことはない。
137	施策No.30	第4回	川越市は農業が盛んである。しかし、人口減少や食の嗜好によって生産量や消費量が減ってきているので、和食文化の見直しをお願いしたい。世界でも日本食が見直されてきている。	原案どおり	米価の安定に向けて国の経営所得安定対策等の事業を行っている。また、消費に向けて、農産物直売所や庭先販売所などを通じて消費者に直接提供できるよう、継続的にPR等を行ってきたい。
138	施策No.30	第4回	課題3に「農のある川越」とあるが、農業は産業のほかにライフスタイルの一部ということも聞く。産業としては低迷していても、ライフスタイルとしてであれば需要があるのではないか。取組施策の4にも記述されているが、農地の多面的利用 治水、地域温暖化対策、地域コミュニティ活動の推進など、他施策との連携が重要になる。連携を強めて農のある川越を推進してほしい。	原案どおり	平成27年に制定された「都市農業振興基本法」では、都市農業が農産物の供給だけではなく、「防災」、「良好な景観の形成」、「都市住民が身近に農作業を親しむとともに農業に関して学習できる場」などの機能を位置付けている。「農のあるまち川越」の充実に向けて、関係する施策、部署と連携して取り組みたい。
139	施策No.31	第4回	取組施策の2「中心市街地の活性化」に記述されている回遊性のイメージを確認したい。	原案どおり	中心市街地活性化基本計画を策定していたが、一番街から蔵の町周辺に観光客が多い一方で、喜多院の方にはあまり観光客が行っていない。まだ観光客があまり行っていない資源へも観光客が行くように施策を打ちたい。
140	施策No.33	第4回	取組施策の2に「外国人観光客の誘致」とあるが、なかなか英語が喋れないことがネックとなっているのではないか。大きい観光案内所では翻訳機を設置してはどうか。	原案どおり	観光案内所は市内に3か所あり、そのうち川越駅と本川越駅に設置した観光案内所では、常に外国語が喋れるスタッフを配置している。そのほか、取組施策1-⑤⑥にもあるが、ICTなどを活用してストレスなく会話ができるように取り組みたい。
141	施策No.33	第4回	観光については、今年はコロナ禍により惨憺たる状況であり、来年はこれらへの対応が求められると考えるがいかがか。	原案どおり	コロナ禍の影響が見えない状況であり、観光についても現段階では把握しきれない。国の動向を見ながら、本市においても検討する必要があると考えている。当面は把握できている内容に基づく施策に取り組んでいきたい。
142	施策No.33	第4回	取組施策1-②について、川越ではあまり体験型観光にピンとこない。	原案どおり	体験型観光については、確かに本市では充実していない状況であるが、観光資源の開発として取り組む余地があると理解している。将来をイメージしながら進めていきたい。
143	施策No.33	第4回	取組施策1-⑤について、ICTとデジタルコンテンツは別物であり、市がこれをつくってPRするよりも別にやることはあるはずではないか。	原案どおり	デジタル技術については、観光客の動向などの分析や、観光案内所でスタッフが十分に配置できないときに活用していくことを考えている。「デジタルコンテンツ」という言葉については、非接触という意味合いでも拡充していきたい。また、SNSを活用していくことも視野に入れている。
144	施策No.33	第4回	外国人観光客が戻るには、3～5年はかかる。その間はどのようにするか、考えておくべきではないか。	原案どおり	外国人観光客が戻るまでは確かに時間がかかると考えられ、検討をしていく必要があると認識している。
145	施策No.33	第4回	課題について、オーバーツーリズム対策として、ごみの問題などもあると思うが、記載がない。どのように認識しているか。市民の健康にも関わる。他の施策と連携して取り組んでほしい。	原案どおり	本文中に「オーバーツーリズム」とは記載していないが、ごみや交通渋滞の問題が背景にある。これらについて、明確な解決策がないため対処療法で取り組むことしかできないが、交通渋滞については観光客を回遊させて分散させることで解消につながるのではないかと考えている。また、ごみの問題についても、観光客の分散化を図る中で対応していきたい。
146	施策No.33	第4回	川越まつりを通じて郷土芸能の伝承などをしていっているとは言えない状況ではないか。また、川越まつりの運営について、市役所前の観覧席に子育て世帯スペースを設けるなどの改善を要望したい。	原案どおり	川越まつりの運営について、地元との調整の中で、混雑が集中する市役所前の山車揃えを安全面などの配慮からやめたところである。また、桟敷席の設置も昨年に行っていない。文化継承をはじめ、子育て世代やベビーカーへの配慮については、しっかり取り組んでいきたい。計画に記載しない場合においても実務面で取り組みたい。
147	施策No.34	第5回	協働事業として、市内の水辺をめぐる体験ツアーがあり、参加者の満足度が高いものの、参加者の定員が少ない。参加できる人数が増えるようにしてもらいたい。	原案どおり	地域づくり推進課所管の協働委託事業の一環として、毎年、「かわごえエコツアー」を実施している。市民のどなたでも参加できるものであり、環境政策課としては、引き続き協働委託事業として実施していきたいと考えている。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
148	施策No.3 5	第5回	地球温暖化対策よりも気候変動というワードの方がよいと思う。より包括した概念で、現状に即している。現状と課題に書かれていることがその通りだと思われ、脱炭素社会に向けた動きを川越市としても取り組んでもらいたい。	原案どおり	気候変動というワードについては、環境省で地球温暖化対策と併せて進めている「気候変動の影響への適応」などの政策もあり、庁内でも今後の気候変動の影響への適応策等について議論しているところである。ただし、現在、地球温暖化対策実行計画、環境基本計画等においては地球温暖化対策としており、関連計画等との整合性等も含めて、今後、検討していきたい。 温室効果ガス排出量については、確かに数値が増加している。これは、市内の事業活動の活発化に伴い、どうしても上昇傾向となってしまう。中でも業務部門での温室効果ガス排出量が増えており、今後、要因を検証し削減方策を考えていかなければならない。温室効果ガス排出量の削減については、短期的に対応し切れるものではなく、長期的に取組みをしていく考えである。
149	施策No.3 5	第5回	平成30年度川越市市民満足度調査の結果では、重要度が5ポイントマイナス、満足度もかなり低い。地球温暖化対策は軽んじてよいものではないが、なぜ重要度が下がり、満足度も高くないのか。原因をどのように考えているのか確認したい。	原案どおり	満足度が下がっていることについては、エネルギー政策、温暖化対策が市民に浸透しづらいことが原因ではないかと考えている。市民に政策が分かりやすいように事業を進めていきたい。
150	施策No.3 6	第5回	課題でプラスチックごみに関する記述がある。川越市に海はないが、河川を通じて海洋プラスチックごみの対策を講じることができないのか。プラスチックごみを放置しないよう注意喚起をお願いしたい。	原案どおり	プラスチックごみについては、国において令和元年5月の「プラスチックごみ削減戦略」に基づき、今年7月からレジ袋の有料化が進められている。市においては、容器包装プラスチックをしっかりと回収するとともに、不法投棄の対策、ごみゼロ運動といった環境活動を今後とも進めていく。今後の国の動向によるが、市としては今できることをしっかりと取り組みたい。
151	施策No.3 6	第5回	取組施策1-①のごみ処理の有料化の記載については前期も賛否があった。ごみの有料化について、特に収入が低い方には負担になってしまうため反対である。他の自治体の調査、研究はしているのか。有料化でごみの減量をはかるよりも、啓発の強化が必要ではないか。有料化により、かえって不法ごみの問題が出てしまうことを懸念する。	原案どおり	ごみ処理の有料化については、市民への影響もあるため、慎重に検討を進めている。他都市の状況としては、とりわけ埼玉県下では有料化が進んでいない。平成30年に金沢市で実施したとは聞いている。これまで答申をいただいているが、機会を見ながら検討を進めていきたい。
152	施策No.3 7	第5回 (連絡シート)	取組施策2-①の市民花壇について、積極的な告知をしているのか。また、街中で市民花壇だと気付けるような目印は設置されているのか確認したい。	原案どおり	制度の周知については、広報、ホームページ等により行っている。また、市民花壇に指定された場所には、維持管理を行っている団体名を記した指定標識を設置している。
153	施策No.3 6	第5回	たばこの喫煙所や分煙について、市の考えを示してはどうか。	原案どおり	喫煙所については、改正健康増進法に基づき対応するものと考えており、路上喫煙禁止区域の指定喫煙場所については、分煙対策を準備している。 また、望まない受動喫煙の防止を図る観点から、多数の者が利用する施設の屋内においては、一定の場所を除き喫煙の禁止や管理権原者が講じるべき措置などの徹底が必須となっており、屋内空間で喫煙を行う際には分煙(喫煙専用室設置等)を行うことが必須と考える。屋外における喫煙においても、望まない受動喫煙の防止及び健康被害の観点から同様に分煙が必須であると考え。周知・啓発等を行い、実務的に分煙に対する考え方は示していきたい。
154	施策No.3 6	第5回	現状5や取組施策3-⑤において、「加熱式たばこを含めた吸い殻のポイ捨て防止のための啓発を行っている」とあるが、市民の健康のために、という視点も入れてほしい。	原案どおり	加熱式たばこについては、吸い殻として捨てられている現状があるため、記載に含めている。吸い殻のポイ捨てを対象とした記述としており、健康面に配慮した施策については保健医療部と連携して取り組んでいく。
155	施策No.3 7	第5回	取組施策2-③において「防災機能を有するオープンスペース」とあるが、第4章No.2 3の「治水事業の推進」と連携して、人員体制の整備だけでなく、グリーンインフラを生かした都市基盤と一緒に保全していくのはどうか。	原案どおり	グリーンインフラを生かしていくというご意見について、緑を様々な施策に生かしていくということと認識している。緑をどのように創造していくか、緑を使った政策について、他部署と連携しながら検討していきたい。
156	施策No.3 7	第5回	生物多様性戦略について川越市でも策定できないか。	原案どおり	生物多様性については、川越独自の生物やどこにもいない生物など様々であり、かわごえ環境ネットや生き物調査員等の協力のもと、どこにどんな生物がいるか確認している。今後は川越市に棲む生物についてまとめていきたいと考えており、協力者の話も聞きながら進めていきたい。
157	施策No.3 7	第5回	現在ある樹林地を保全していくという考えはあるが、宅地化によって失われた樹林地を回復していくという視点がない。再生について、市はどう考えているか。	原案どおり	樹林地は年々減少傾向にあるが、これを止めることも大切な施策であり、将来に向けて新たな樹林地をつくっていく、緑の創造についても大切である。使わなくなった土地、開発が止まった土地などを確保することができれば、植樹などに予算を使っていくことも一つの方策である。できるだけ緑を多く保っていけるようにしたい。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
158	施策No.37	第5回	川越市内の保存樹林になっているところは、川越藩が江戸の初期に行った新田開発と深いつながりがあると認識している。緑の保全の観点だけでなく、歴史的・文化的な価値もあると思う。環境政策課だけでなく、関係部署と連携し、文化財としても保存樹林の価値を記述してもらいたい。	原案どおり	樹林地が密集している（仮称）川越市森林公園計画地や、くぬぎ山地区は、三芳町からつながる樹林地である。隣接市町と連携しながら、一体とした地域として樹林地の保護が必要と考える。
159	施策No.37	第5回	街中の緑の面影を大切にしてほしい。落ち葉を生かす施策、緑と共生する施策を入れてはどうか。	原案どおり	「緑と共生できる施策」については、本施策「自然共生の推進」においても重要なことであると認識している。樹林地などの緑地の保全、都市部等を含めた緑化の推進等の施策を通じて、引き続き推進していきたい。
160	施策No.37	第4回	本川越駅周辺は夕方にもクドリが大量にいて、騒音やフン、羽が落ちてくる。衛生的にもよくないのではないかと。何か対策をしているのか。本文中に盛り込まれているか。	原案どおり	クドリが街路樹に集まらないように剪定を行っている。他の部署でも取組を進めている。来年、またクドリが飛来する時期になったら、他部署と連携して相談したい。
161	施策No.37	第5回	鳥獣害対策について、まだ十分でないと感じており、さらに取り組む必要がある。一方で、鳥獣保護法による鳥獣の保護を謳っているのに、市としてどうしていくかを考えていく必要がある。	原案どおり	野生鳥獣は、本来鳥獣保護管理法により保護すべきであるが、駅周辺に大量に飛来するクドリは騒音・フン害をもたらすことから、昨年度より川越駅周辺で機器による追い払いを実施している。本川越駅周辺については、鉄道事業者等と協議の上、対策を講じていくこととしたいが、追い払いによらない対策も研究していく。なお、特定外来生物に指定されているアライグマについては、生活環境被害があることから、被害防止対策として、箱わなによる捕獲を行っている。野生鳥獣との共生を目指していくことは大変難しいと考えるが、自然界それぞれの地域でお互い干渉されることのないような共生を目指していくことは、生態系保護の観点からも重要なことであると考える。
162	施策No.37	第5回	樹林地の活用については「自然を楽しむ」といった面が中心である。川越市の再生可能エネルギーは、太陽光発電となっているが、木質を生かしたバイオマスなど、産業面としての活用を考えていけないのか。	原案どおり	バイオマスについては、川越市資源化センターではバイオマス発電をしている。木質バイオマスは現時点では考えていないが、再生可能エネルギーの一つとして考えることも必要だと思う。
163	施策No.38	第5回	快適な生活環境のために「におい、騒音」の心配がないことは重要なことであり、たとえ相談実績が少なくても施策のどこかに盛り込んでもらいたい。	原案どおり	規制の有無にかかわらず相談主と発生源の間に入って、解決に向けた取組を引き続き進めていきたい。
164	施策No.38	第5回	行政として立ち入れないところもあるかもしれないが、ごみ屋敷の問題について何らかの記述を加えてほしい。	原案どおり	ごみ屋敷について、ネズミなど環境部ではわからない部分もあるので、庁内他部署と連携して取り組みたい。
165	施策No.38	第5回	令和7年度に生活排水処理率100%の目標達成に向けて、取組施策2-①に浄化槽の記載があるが、指導とかではなく、計画最終年度の100%達成に向けた事業を載せなくてよいのか。	原案どおり	河川へ排出される水のなかで、生活排水が水質汚濁の一番の原因である。それに対応する施策として、単独浄化槽から合併浄化槽への転換に取り組んでいる。補助金を活用しながら100%を目指したい。
166	施策No.38	第5回	生活排水処理率の平成30年度は95.92%、令和2年度の目標値96.3%をだいたい達成できるという話であったが、本当に大変なのは最後に残った数パーセントだと思う。流せる排出水先への補助金、関係部署との連携など、様々な取組をしていかないと100%の達成は難しいので、しっかり取り組んでほしい。	原案どおり	川越市一般廃棄物処理基本計画の生活排水処理基本計画書で、令和7年度に目標とした100%はたいへん厳しい数字であると認識している。補助金を活用しながら100%を目指したい。
167	施策No.39	第5回	取組施策1-③において「安定的な担い手の確保に向けた取組」とあるが、民生委員など担い手が不足している中、どのように確保していくのか。	原案どおり	地域コミュニティの安定的な担い手を確保するためには、団体のPRや加入促進活動を支援する取組が必要であると考える。また、地域の負担が増加していることが、担い手不足の要因となっていることから、市関連業務の重複解消など負担の軽減に取り組んでいきたい。
168	施策No.39	第5回	行政と団体の連携、協働をもっとしていかなければならないが、具体的にどのように進めていくのか。	原案どおり	本市では、提案型協働事業補助金や協働委託事業をとおり、NPO法人等への財政的な支援や協働の推進を図っている。また、NPO法人等の活動支援の一環として、ウエスタ2階ワークショップ情報コーナーの設置や交流イベントの開催により、団体活動の利便性の向上やネットワークづくりを支援し市民活動の活性化を図っている。今後もこれらの活動を工夫して取り組んでいきたい。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
169	施策No.3 9	第5回	自治会の加入率はどんどん減少しており、地域会議など他の団体と連携して、活動をスリム化していかないといけない。市はどのように考えているのか確認したい。	原案どおり	地域の活動を推進していく中で、地域の負担を減らしていくことは大変重要であり、課題であると認識している。地域会議は地域を構成する団体が連携することにより課題についても解決に向け全体で話し合い、取り組むことでスリム化を図っていけるものと考えている。市としては、地域会議と同様に庁内で横の連携をとることにより、地域に願う事柄について重複を無くし、スリム化を図ることが大切であると考えている。
170	施策No.3 9	第5回	地域会議と自治会における活動の大きな違いについて説明してほしい。	原案どおり	自治会は地域で孤立する住民が出ないように、地域のコミュニティづくり、例えば地域住民の交流活動や美化活動などを行っている。地域会議は地域を構成する個人や自治会、企業など地域に関係する方々が連携して地域の課題について話し合い、色々な角度から課題解決において横の連携をとりながら取り組む活動を行っている。
171	施策No.3 9	第5回	自治会長のなり手がいないだけでなく、班長や地域の理事のなり手もない。自治会長の高齢化が進んでいる。「安定的な担い手の確保」について、もう少し具体的に書いてほしい。	原案どおり	安定的な担い手を確保するためには、新たな担い手となっただけの方々の発掘が必須であり、そのためには、更に市との協働を進めて行く必要があると感じている。
172	施策No.3 9	第5回	自治会長には報奨金が出るが、副会長以下は対象にならない。これについて市の考えを確認したい。	原案どおり	コロナ禍により市の財政も厳しさを増していることなどもあり、副会長さんへの報奨金を新たに設けることは困難であると考えている。御理解を賜りたい。
173	施策No.3 9	第5回	地域に根差した生活をしていきたいと考えているような、自治会加入のニーズがある世帯もある。自治会活動について説明する機会をつくるなどの具体的な取組を考えてもらいたい。	原案どおり	ご意見として伺い、今後の取組に役立てたい。
174	施策No.3 9	第5回	自治会加入を検討している方などに自治会の活動を発信するため、インターネットを活用した情報発信ができる地域人材の育成に予算をかけてはどうか。	原案どおり	現在地域づくり推進課で、自治会連合会のホームページを作成して情報を発信している。その中で自治会情報も掲載できるようにしているが、自治会連合会に加入する自治会は283あり、詳しく情報発信するには限界があるので、今後も検討していきたい。
175	施策No.4 0	第5回	取組施策1-①について、川越市は平和都市宣言をしているので、平和都市への取組を観光客にもPRしてはどうか。	原案どおり	平和都市宣言の横断幕については、川越駅東ロデッキ、クレアモール入口の脇田歩道橋に掲げている。現在、川越駅東ロデッキは改修中のため横断幕は掲げていないが、クレアモールのものは、以前は目立たないものから変更して、目立つようになったのではないかと。今後東ロデッキの改修工事が終われば、付け替える予定である。
176	施策No.4 1	第5回	現状1において「女性の管理職に占める割合が低い」との記述もあるが、例えば、川越市においても会議等で託児を実施するなど、もっと審議会等で女性が発言できる機会を増やす必要があるのではないかと。	原案どおり	「各種審議会等(法律又は条令設置の附属機関)における女性登用率」を、令和2年度までに目標値35%として取組を進めているが、実績値は28.6%であり目標に達していない。審議会委員の選出を各種団体に依頼する際には、長に限定せずできるだけ女性を選出していただくようお願いしている。引き続き女性の登用に努めていきたい。
177	施策No.4 1	第5回	女性の活躍のためには意識改革が必要である。市がリーダーシップを発揮し、古い考えの部分に切り込んで変えていくことで、子育て世代への施策も変わるのではないかと。	原案どおり	川越市では、女性職員の推進に関する取組を進めているところである。
178	施策No.4 1	第5回	今の高校生は人権感覚について柔軟だと感じる。これは、教育が進んでいるのだと思う。No.40で人権教育とあるので、No41では男女協働や性の多様性に対する教育を入れてはどうか。	原案どおり	男女共同参画に関する意識調査において、性的マイノリティという言葉について内容を知っている人の割合は全体の6割であった。中でも20代は知っている人の割合が高かった。社会的な関心の高まりの一方で、偏見や差別もあるため、偏見や差別をなくすための啓発等に取り組んでいきたい。
179	施策No.4 1	第5回	男女共同参画の視点は大事であるが、性の多様性の意識が高まっているなかで、施策No41は「男女共同参画」というワードで良いのか。いろいろの方が参画できるという意味で、ダイバーシティといったニュアンスも必要ではないかと。	原案どおり	パートナーシップ宣誓制度の実施や、性の多様性への理解については、ダイバーシティの考え方も重要であると考えてるので、そうした視点も取り入れながら取組を進めていきたい。
180	施策No.4 1	第5回	前期基本計画では、「女性の正規雇用は20歳代をピークに下がっている」との記述があったが、後期基本計画で削除されている理由を確認したい。	原案どおり	現在もM字カーブを描いているものの、M字の底となる年齢は上昇しており、平成30年には35～39歳となっている。またカーブも浅くなっているため、前期計画にあった記載を削除した。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
181	施策No.4 2	第5回 (連絡シート)	災害時、避難することが難しい避難行動要支援者をどのように助けるのか。また、避難所における各種のヒューマン・ニーズ（人間が基本的に必要とするもの）について、市の考えを伺っておきたい。	原案 どおり	避難することが難しい避難行動要支援者の避難については、安否確認や避難行動を地域の方々に支援していただく「川越市避難行動要支援者避難支援全体計画」を策定し、地域への情報提供に同意された方の名簿を平常時から提供するなど、支援体制の整備に努めている。避難所における障害者への支援については、避難所において配慮が必要な方のために「要配慮者専用スペース」を設けるとともに、必要に応じて担当部署と連携して対応する。また、避難が長期化する場合などの際は、福祉避難所の協定を締結している障害者施設などへの避難について検討する。
182	施策No.4 2	第5回	水害があった際、垂直避難場所となるような私立学校、病院、民間施設と協定を結んで、一時避難場所として利用できるようなしてほしい。いくつかの民間施設とは協定を結んだとのことだが、実効性のある協定としてほしい。	原案 どおり	垂直避難の際の一時避難場所として、市内の私立学校や病院と協定を結んで避難が可能となった。避難方法については協定先の施設と相談をしている。また、民間施設の屋上駐車場を一時避難場所として利用できるよう調整中である。
183	施策No.4 2	第5回	荒川氾濫による浸水被害を想定すると、水平避難をする場合は距離的に車で避難するのが現実的である。渋滞による逃げ遅れにつながるため、駐車場の確保や、道路を駐車場として活用できるような避難誘導が必要ではないか。	原案 どおり	避難所における駐車場の確保は必要となるため、関係部署と調整したい。その際には誘導も必要と思われるため、警察・消防等の関係機関とも連携する必要があると考える。
184	施策No.4 2	第5回	要支援者に対して、正確な情報を提供するとともに、どのように避難させるか、緻密に検討してほしい。	原案 どおり	要支援者への情報発信に対しては、不十分なところを認識している。関係部局、地域の人と連携しながら取組を検討していきたい。
185	施策No.4 2	第5回	昨年度の千葉県での台風15号による被害では、まちの中の樹木が倒れたことで消防車や救急車等が通れず、障害となっていた。難しいかもしれないが、対応する必要があるのではないか。	原案 どおり	昨年の台風15号の倒木から大停電の事態を鑑みて、川越市でも東京電力と災害協定を結び直し、取組内容を確認したところである。
186	施策No.4 3	第5回	国道254号宮元町交差点付近にできる新しい消防署について、可能な範囲で整備の内容を聞きたい。	原案 どおり	新消防庁舎は、神明町から御成町地内に移転し、令和7年度当初から供用開始の予定である。敷地面積24000㎡程度で、敷地内に訓練塔をつくり、住民の方も利用できるような施設にしていきたい。
187	施策No.4 3	第5回	新消防庁舎予定地は、ハザードマップによると浸水エリアのようなのだが、どのように対策を考えているのか。	原案 どおり	浸水対策として、敷地のかさ上げで対応することとしている。
188	施策No.4 4	第5回	県内でも特殊詐欺の件数、被害金額がワーストクラスである。特殊詐欺に対して、注意喚起を促す意味で市広報に被害金額などを掲載してはどうか。	原案 どおり	本市の令和元年の特殊詐欺件数、被害金額は、64件で約9000万円で県内ワースト5に入る。広報掲載については検討していきたい。
189	施策No.4 4	第5回	川越市は19歳未満の万引きが多い。万引きは窃盗罪であるということを含めて、しっかり防犯教育を実施してほしい。	原案 どおり	万引きは立派な窃盗罪であり、県平均では19歳から高齢にいくほど増える。川越市は少し特殊で、19歳未満の万引きが多い。青少年の軽犯罪は、将来の大きな犯罪につながる恐れがあるため、防犯教育に力を入れたい。
190	施策No.4 4	第5回	商店街の客引きや路上駐車が多数。防犯カメラの設置支援の取組が施策No.3 1に記載されているのは理解しているが、防犯にかかる施策でも記載してはどうか。	原案 どおり	客引きについては、市にも情報は入ってきている。警察、地域とも連携して取り組んでいきたい。
191	施策No.4 4	第5回	客引きの対応を地域に求めるのは酷である。公的な機関で取り組んでもらいたい。	原案 どおり	交番などに客引きの情報を提供し、取締強化を依頼している。
192	施策No.4 6	第5回	市広報の市民相談案内の欄が小さくなったが、市民相談案内は需要が高いため、分かりやすく工夫してほしい。	原案 どおり	広報の発行が月2回から月1回となり、限られた紙面スペースとなるため、内容を工夫していきたい。
193	施策No.4 7	第6回 (連絡シート)	取組施策1の「市民参加のしくみづくり」の②において、「市民のニーズを施策に反映する仕組みの充実」とあるが、各種審議会、委員公簿、市民意見箱、タウンミーティング、各種意識調査は「吸い上げるしくみ」であって、「反映するしくみ」ではない。具体的に「反映するしくみ」として、どのようなものが考えられるのか確認したい。	原案 どおり	具体的な「反映するしくみ」として、ひとつにはこうした審議会が該当すると考える。伺った様々な意見に対し、市と委員の皆さまとの議論を通じて、計画や施策への反映に努めているところである。また、意見公募手続きも反映する仕組みのひとつである。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
194	施策No.4 7	第6回	提案型協働事業補助金について、応募件数の令和2年度目標が17件とあるが、限度額等の面で柔軟に対応するなど事業の見直しをしてほしい。	原案どおり	協働事業に関して、提案型補助金の額、年数の制限に柔軟な対応というご指摘については検討していきたい。
195	施策No.4 7	第6回	取組施策3-②に「コーディネートに努めるとともにネットワークの充実を図る」と記述されているが、具体的な方法を記述してほしい。	原案どおり	取組施策3の多様な主体間の連携が進むようコーディネートに努めるという部分について、様々なNPO法人や団体が活動してくれているが、団体情報の提供や交流イベントの開催をとおしてネットワークをつくることで活動を発展させてもらいたい。そうしたネットワークづくりについての支援を今後積極的に取り組みたい。
196	施策No.4 7	第6回	取組施策2-①に「地域予算制度を設ける」という記述がある。今は事業単位の予算制度であるが、今後は一括交付型の予算制度とし、地域の活動を促進してほしい。	原案どおり	地域内予算の一括交付について、将来的には一定の予算を地域の課題解決に貢献できるような制度を目指したい。地域予算の受け皿は地域会議になるだろうが、地域がより活動しやすいようにしていきたいと考えている。
197	施策No.4 7	第6回	取組施策2-②に「地域会議の運営体制に応じた各種施策の展開」と記述されており、各地域会議の活動内容にバラツキがなくなるよう、施策を進めてほしい。	原案どおり	地域の取組の進み具合、感じ方は地域によって差がある。必ずしも一律に進むというのは難しいと思うが、少しでも前に進めるように検討していきたい。
198	施策No.4 7	第6回	No.4 7「住民自治の推進」の取組施策が整理されておらず、わかりづらい。	原案どおり	ご指摘のとおり、住民自治の項目の下に、地方分権の項目が入っており、さらにその下に情報発信等があり、つながりがわかりづらいという面はある。住民自治のためには、必要な権限の移譲、市政に関する情報発信が必要であるとの考えにより、前期基本計画と同様の体系分けを継承したものである。施策の体系分けの課題として、ご意見を第5次総合計画策定の際に生かしてまいりたい。
199	施策No.4 7	第6回	団体に入らない、入ることのできない市民の意見を施策に反映させるのか。	原案どおり	団体に入っていない方の意見については、現在のところ、意見公募手続き、市民意見箱などがあるが、ご指摘のとおり、そういう方々の意見を反映するしくみを今後も検討してまいりたい。
200	施策No.4 8	第6回(連絡シート)	昨今、PDCAサイクルによる計画の固定概念化の弊害が取り沙汰されており、行政に必要なのはPDCAと正反対の「デザイン思考」であると考えられる。計画を見直すために同じ計画を繰り返すのではなく、状況の観察を踏まえて実施することが未来をつくることにつながるのではないかと。また、人口が増えれば「少子高齢化が進むはず」ではなく、「何故、他の地域が少子高齢化の局面でも川越は人口が増えているのか」に着目し、デザイン思考によって「人口が増えるデザイン」を考えることも総合計画には必要ではないか。	原案どおり	仮説を立てて実践し、その結果を踏まえてより適切なものを生み出していくというデザイン思考の考えは、行政においても重要な考えであると認識している。一方で、住民の負託を受けて業務を推進する行政においては、施策推進の方向性や取組内容に対する説明責任という観点から、PDCAサイクルによる計画的な事業推進は欠かせないものとする。ご意見のとおり、重要なのは、固定概念化せずに、デザイン思考のように柔軟・迅速に対応すべきということであり、そのように努めていきたいと考えている。 また、少子高齢化は日本全体で間違いなく迎える社会状況であり、人口増加が続く本市においても例外ではない。本市の人口構成でも少子高齢化は進行していることから、総合計画では少子高齢化対策に取り組むことが必要と考えている。
201	施策No.4 8	第6回	取組施策1-①に記載のあるPDCAサイクルは、一回計画を立てたものをチェックするために、同じことを計画に挙げていくことが慢性的になってしまっているため、近年見直されてきている。一方で、デザイン思考という取組があり、これは観察、評価、実行のサイクルであり、観察すればおのずとわかってくることもある。	原案どおり	自治体として説明責任の中でPDCAをつかっている。デザイン思考で検証した場合にどのような状況なのかは気になる場所である。まずはチェックアクションで把握・検証したい。
202	施策No.4 8	第6回	取組施策2-③について、補助金等は見直ししながら適切に配分し、節約してほしい。また、税金なのでどのように使われているのか、現場で見た上で検討につなげてほしい。	原案どおり	補助金は政策目的を達成するための財政支援であり、どう使われているかが重要である。補助金の見直しも、今後の予算編成において検討していかなければならないが、今日はコロナの影響で税収が落ち込むことが考えられるため、貴重な税金を大事に使うよう心掛けたい。
203	施策No.4 8	第6回	取組施策2-⑥に「使用料等の検証」「公平な負担」とあるが、所得格差がある中で、同じ利益を受け取るから同じ負担というのは公平ではないと考える。検証して見直す方向の中に、配慮も入れ込めないか。また、「近隣とのバランス」という言葉にとらわれず、負担感がないように使用料を検証してほしい。	原案どおり	使用料の公平な負担について、長年見直しをしてこなかったため、周辺の施設との金額差が生じている。例を挙げると、南北の駐車場使用料は周辺価格の半額程度となっていた。市民への負担感にも配慮しつつ修繕などに必要な財源が確保できるように、バランスをもって検討をしていきたい。
204	施策No.4 8	第6回	取組施策3-②の外部委託について、受託業者が労働者の賃金をしっかり払わない方法で請負単価を安くしている流れがあるのではないかと。デメリットをぜひ検証してほしい。外部委託については「検証」という文言も入れて、慎重に取り組んでほしい。	原案どおり	外部委託化については、外部委託が絶対的に市民サービスの向上やコストの削減になるとは考えていない。また、委員指摘のとおり、民間には倒産のリスクもある。一方で、労働人口の減少など懸念材料もある。市としては、そういったことも考慮に入れ、行政において直営でやるべき範囲を明確にしながら外部委託化を推進していく考えである。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
205	施策No.4 8	第6回	外部委託と指定管理者制度の違いは何か。川越市では指定管理者制度をどこで導入しているのか。	原案どおり	指定管理は、施設の管理運営を行うもので、対象施設としては、やまぶき会館やウェスタ川越などの文化施設、川越運動公園やピオアなどの運動施設などがある。業務委託は、ごみの収集や水道料金の関係業務などで行っているように、仕事を委託するものである。
206	施策No.4 8	第6回	取組施策4「人材の育成・活用」について、具体策はあるのか確認したい。	原案どおり	職員の能力開発について、人事管理に関するものであるが、現在人事評価制度があるのでそれに向けた研修等を行っている。また、キャリアの明確化についてはロールモデルを考えている。若手職員にとってお手本となる職員をモデルとしたキャリアの明確化を実施する予定である。
207	施策No.4 9	第6回	前期計画策定時と人口推計の結果が異なるが、社会資本マネジメントの取組の視点が、以前の人口推計に基づいたような記述でよいか。	原案どおり	前期計画策定時点とは異なる人口推計の結果であったことは承知している。社会資本マネジメントの取組は中長期の視点で取り組むべきものと考えているので、そのような視点での記述となっている。
208	施策No.4 9	第6回	No.4 9の社会資本マネジメントの推進の記述を見ると統廃合や公共施設の整備を伴わないなど、社会資本マネジメントの取組が人口減少を早めてしまわないかと危惧する。	原案どおり	社会資本マネジメントの取組は人口減少だけではなく人口構成の変化などの視点に加えて、中長期的な視点で取り組む必要があることから、これらのことを踏まえた内容となっている。
209	施策No.4 9	第6回	人口構成は財源が変わってくる大きな要素だと思うので、しっかり裏付けをしてほしい。	原案どおり	ご意見として伺い、今後の取組みに役立てたい。
210	施策No.4 9	第6回	社会資本マネジメントは人口だけでなく、施設の老朽化への対策も問題である。更新費用はどれくらいを想定しているのか。	原案どおり	平成28年6月に策定した「川越市公共施設等総合管理計画」において、平成27（2015）年から平成56（2044）年までの30年間の設定で試算をした。公共施設及びインフラ施設を現在と同じ量で更新すると、この30年間で約5,528億円必要となる結果であった。
211	施策No.4 9	第6回	生産年齢人口が減少し、歳入が減ってくることも考えつつも、公共施設は居住地を決めるポイントの一つである。また、立地適正化の考え方では、災害想定エリアに住んでいる人に関する課題もある。総合的に計画に盛り込むことが重要ではないか。そういった視点を何らかの形で盛り込んでほしい。	原案どおり	ご意見として伺い、今後の取組みに役立てたい。
212	施策No.4 9	第6回	取組施策2-②で「人口減少や人口構造の変化等の社会情勢を考慮し、」とあるが、このことは後期計画を検討する上で大前提となる内容である。他の取組施策等にもかかわることであり配慮願いたい。	原案どおり	「人口減少や人口構造の変化等の社会情勢」は、社会資本マネジメントに取り組む上で欠かすことのできない視点であり、確認の意味もあり記載している。
213	施策No.5 0	第6回	現状3に記述があるWi-Fi環境について、観光客、市民に対して、もっと使いやすくように施策があるとよい。	原案どおり	人が多く集まる駅や観光施設を中心にWi-Fi設置を行っている。
214	施策No.5 0	第6回	取組施策1-③に「マイナンバー制度の円滑な利活用」とあるが、制度そのものに反対の住民もおり、強制ではないということを承知してほしい。	原案どおり	マイナンバー制度の運用に関して、適切な対処をしてまいりたい。
215	施策No.5 0	第6回	取組施策2-①で「各種データの収集、分析、活用」とあるが、現在ビッグデータの取扱いは行っているのか。	原案どおり	現在はSPSSの職員研修を行っており、職員の中でもビッグデータが扱えるようになってきている。
216	施策No.5 0	第6回	取組施策2-①に記載のある「各種データの収集、分析、活用」は大変なことである。スキルをもつ職員が必要になり、諸外国と同様に、場合によっては外部委託や専門部署も必要になる。	原案どおり	デジタル庁の設置やSociety5.0に向けた施策の推進など国の動向にも注目しているところであるが、本市においても、マーケティング等の視点から情報の収集と分析、シティセールス等の視点から情報の発信など、情報に関する政策、戦略の重要性は認識している。今後、そのような視点から組織の検討を行う必要があるものと考えている。
217	施策No.5 0	第6回	取組施策2について、ビッグデータを分析・活用するだけでなく、大きな意味での社会資本である誰でも使えるデータを用意するのも自治体の役割である。データをつくる部署があってもよいのではないかと。	原案どおり	【再掲】デジタル庁の設置やSociety5.0に向けた施策の推進など国の動向にも注目しているところであるが、本市においても、マーケティング等の視点から情報の収集と分析、シティセールス等の視点から情報の発信など、情報に関する政策、戦略の重要性は認識している。今後、そのような視点から組織の検討を行う必要があるものと考えている。
218	施策No.5 1	第6回(連絡シート)	取組施策2-①の「公共施設の相互利用」はかなり具体的な表現であるが、それ以外は「動向を注視」「調査研究」とある一方で「何に対する」動向や調査なのかが示されておらず、非常に抽象的な表現が目立つ。	原案どおり	取組施策1「関係自治体との連携の推進」では、確かに対象の記載の無い抽象的な表現となっているが、連携推進においては、本市の意向だけでなく、それぞれの自治体の意向との調整も必要となる。相互の自治体において効率的・効果的な施策は何かを検討・調整していく取組でもあるため、敢えて内容を限定せずに記載している。
219	施策No.5 1	第6回	取組施策2「レインボー協議会の各種事業の推進」について、施策No.4 9「社会資本マネジメント推進」に関連して、公共施設を自治体で分け合って作るというプランはないのか。	原案どおり	現時点では、レインボープランは公共施設を分け合って作るといったものはない。なお、公共施設の相互利用は進めている。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 2

資料 7-2

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	理由等(案)
220	施策No.5 1	第6回	一自治体で公共施設を完結するのではなく、隣接する市町村と公共施設を共同で分け合うという考えは持たないのか。車で行けばわずかな距離のことが多いので、お互いに連携して、無駄な公共投資は避けてほしい。	原案どおり	公共施設の相互利用を進めており、分担して整備を行うというような考えはない。
221	施策No.5 2	第6回(連絡シート)	時勢に応じたシティプロモーションとしては、市制施行100周年やオリパラ以外にも、ユネスコ無形文化遺産や日本農業遺産も有効ではないか。	原案どおり	市制施行100周年やオリパラについては、後期基本計画の取組として、『計画期間にあるイベントを有効に発信する』という意味で例示したものである。ユネスコ無形文化財や日本農業遺産についても、本市をPRする有効なコンテンツであると捉えている。
222	施策No.5 2	第6回(連絡シート)	同じ文化財指定を受けた都市との地域連携や、「テレワーク・ワーケーション推進宣言都市“川越”」は、時勢に応じた取組として検討してはどうか。	原案どおり	テレワーク・ワーケーションの推進などについては、まだ、総合計画に掲載できるほどの熟度に至ってはいないが、検討していきたいと考えている。
223	施策No.5 2	第6回	「シビックプライドの醸成」や「新たな魅力の創造」ということが書かれており、しっかりと価値デザインを発信していけるように施策を検討してほしい。	原案どおり	価値デザインについて、後期5か年計画の中では、市制施行100周年に向けた取組み、あるいはオリンピックに向けた取組み、ということに記載しているが、価値デザインを説明できるところまで検討をしているものではない。今後どう魅力として発信していくか、ということを検討していきたい。
224	施策No.5 2	第6回	取組施策2「シティセールスの推進」について、セールスというからには顧客がいると思うが、顧客のニーズはどのように把握するのか。外から川越がどう見えるのかを把握した上で展開してほしい。	原案どおり	現状は、シティセールス基本方針に基づいたターゲットに情報を発信していく。顧客のニーズについては、今後広報戦略を作成する中で検討していく。
225	施策No.5 2	第6回	取組施策3-②に「統一性のイメージの共有」とあるが、多様な市民による多様なイメージがシビックプライドなのではないか。統一性のあるイメージの共有は必要か。この記載の理由を知りたい。	原案どおり	広報紙などにより市民に歴史・文化をはじめとするさまざまな情報を伝え、その主題に対するある程度の共通認識を持ったうえで、行動してもらえればと考えている。
226	施策No.5 2	第6回	「統一性のあるイメージの共有」とはズレがあると感じた。	原案どおり	市民に多様な価値観があることはもちろんであるが、川越市の目指すべき姿、例えば、総合計画の将来都市像など、を市全体の共通したイメージとして市民と共有できるようにしていきたい。